

公益社団法人 日本柔道整復師会・機関誌

Feel!Go!

日整広報

VOL. 245

2018 / 04

春号



公益社団法人日本柔道整復師会

www.shadan-nissei.or.jp

表紙タイトル『Feel!Go!』について

「Feel」と「Go」という2つの単純明瞭な英語単語自体の意味については改めて記すまでもありませんが、中学生でも分かる「感じる」と「行く」という意味です。そして、それぞれに『!』という感嘆符をつけて言い放つスタイルを採ることで、全ての柔道整復師が共に連携してほしいという願いを込めました。

この「Feel/感じる」という単語自体は、主に感覚的な意味を持ちますが、ただ「聞こえる・hear」や「見える/see・sight」といった受動的で漠然とした「どこからともなく聞こえてしまう」や「目を開けていたら自然と目に入ってくる」という意味合いの「見える」ではなく、むしろ自らが進んで積極的に注意深く「聴く/listen」や、「注目する/watch」といった能動的な意志と方向性をもった感覚として捉えています。

また、「行う」についても、目指す目的やポイントも定めずに、何となく行う「do」ではなく、あえて明確な方向性を示した「Go」を選びました。

それは、この激動変化の時代の流れの中で、我われ柔道整復師がどうあるべきかを示す指針であるべき「広報誌」の根本を見つめ直す作業が今こそ必要だと考えたからです。身の回りで起こるさまざまな変化に対しても、ただ漠然と「感じる」のではなく、その先に何が起こり、何をすべきかを考えられるようにするために「感じ取る」ことを目指さねばならないとの思いを込めています。そして、まずはタイトル、装丁、コンテンツを変えていこうということになりました。

また、そこには柔道整復師としての「手技」と同様に、整復や固定の技術をただ押し付けるのではなく、環境と状況を感じ取り、的確に適応させるためにさまざまな思考を巡らせる必要があるという方向性とも重なっています。

更には、いくら考えたとしても実行が伴わない思考では、決定にも、実行にも至らずに、その結論としては“何も起らない”ことになってしまいます。さまざまな事柄に対し、自らは何もせず、目の前を通り過ぎるのを待つ時代は過去のもので、自ら一歩前に歩み出て、そこで全身で感じ取り、あれやこれやと考えて、最善の方法を模索し決定する。その目的に向かって、やるべきことを躊躇することなく確実に実行するという姿勢は、正に現在の日整執行部が進めようとしている「改革の指針と姿勢」そのものです。それを今回タイトルに織り込んでみたというわけです。

更に、文字デザインには、「Feel」には滑らかな鳥（単）の羽の如き柔整手技の滑らかさを重ね、鳥の翼の羽先と指先を重ねたデザインにして、日本全体を束ねる日整のオールジャパンの「J」の形で表現してみました。

また、「Go」部分では、スピード感と永き伝統を現した長く伸びた腕の先には「実行」を意味する「起動スイッチを押す指」が繋がっています。

この停滞した時代を打ち破るため、日整は情報を発信し、広報から業界を変えていこうと思います。さあ、新しい時代に向かい、皆でそろって一歩前へ進みましょう！

巻頭言

2 東風(こち)
副会長 萩原 正和

4 全国都道府県会長会報告

11 日整会長学術賞 3 名が受賞

特別連載

12 柔道整復師のための楽しい統計学

未来展望

14 第1話 課題と提言

～救護活動の意義と現状～



16 ソチ 平昌 オリンピック活動報告

18 平成29年度 柔道整復療養費および施術料金の取扱実態調査報告

20 第13回柔道整復療養費検討専門委員会
施術管理者の資格要件 日整の進言どおり21 **投稿** 柔道整復術の普及に高い評価
第26回柔道整復師国家試験の合格発表について

22 平成29年度 柔道整復師養成学校 優等卒業生

23 理事会だより

26 会務執行状況

28 平成30年度日整主催学術大会一覧・平成30年度周年記念式典開催日

29 第42回近畿学術大会 和歌山大会

30 第52回東海学術大会 三重大会

32 第40回関東学術大会 千葉大会

34 第5回柔道医科学研究会 グランドスラム柔道大会で救護支援

35 本の紹介

ほねおり・ほねつぎが教えるもの

36 第45回 日整親善ゴルフ大会 開催のご案内

37 日整HP「インフォメーション」からご覧いただけます

38 日整文芸

39 四季の風

「女木島」(高松市女木町)

高松港の北約4kmの瀬戸内海国立公園に浮かぶ桃太郎伝説にちなんだ別名「鬼ヶ島」
春には島内に植えられた約三千本の桜が花を咲かせ、島全体がピンク色に染まります。
(女木島鷲ヶ峰山頂から夫婦島である男木島を望む。)

●WebPage 日整ホームページ <http://www.shadan-nissei.or.jp/>

トップページの最新情報、健康情報誌「日整広報Feel!!Go!」VOL.245または「日整広報誌バックナンバー」
から入り当ナンバー広報誌をクリックしてご覧ください。QRコードもご利用ください。



東風 (こち)



公益社団法人日本柔道整復師会
副会長 ◆ 萩原 正和

暖かな日差しの中、春を告げる風に桜のつぼみが揺られる情景や、雪解けの合間から、つくしが空に向かって伸びているのを見つけては、ここにも春が来たのだと、心嬉しくなるものです。全国団体の会員皆様の所にもさまざまな形で春の訪れがあるのではないのでしょうか。

会員の皆様におかれましては、日頃から日整の事業活動に対し、ご理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

今年の我が業界は、東風とも呼ぶべく大きな変革の年となります。

東風とは、春の季語で、氷を溶かし、春を告げる風で、この風が吹くと寒さが緩むので一般には喜ばれますが、海上関係者には時化を告げるとして警戒される風です。まさに業界の中で真面目に仕事をしている我々には暖かな追い風となる大きな改正がこの春から実行されております。

この改正とは、12年間検討・見直しがなされなかった柔道整復師養成施設校でのカリキュラムなどについてであり、いよいよ実施され、この4月に入学された学生から適用となります。これにより、総単位数・時間数の引き上げ、卒前臨床実習の見直し、教授範囲の見直しなど、柔道整復師の質と技能の向上が図られることとなります。

更に、柔道整復療養費の受領委任を取り扱う施術管理者の資格要件が、同じく新年度から、段階的ではありますが一定期間の実務経験と研修の受講が必要な制度へと変わります。

これらは我々が望んでいたことであり、日本柔道整復師会主動の下、日本医師会、厚生労働省と何度も協議を重ね、国政の議員の先生方にもご理解をいただいた結果であると思っております。

真面目に整骨院・接骨院業務を行っている方々が生き延びていかねばなりません。何のために国家資格となったのか、これは先人たちが築いてきた地域住民のため、社会から必要とされる医療である柔道整復術であるからこそ、受療委任払い制度が認められて今日があるわけでありますから、この意図を大きく組み違え、違法広告をしていたり施術体系が異なったりする整骨院・接骨院は、この業界から姿が見えなくなっていくものと思われま

す。会員の皆様には、日整会員として、卒前臨床実習の場として、この改正にも全面的にご協力いただき、実行していただくこととなりますが、それには事前準備も必要かと思ひます。引き続き全国学校協会からの通達や日整通達に注目をしていただくよう、お願いいたします。

国際事業では、国際医療技術財団と協力してベトナム国での柔道整復術の普及や柔道整復制度の創設も視野に入れた活動に主流が移ろうとしております。ベトナム国での活動において、多くの会員の方々が参加されますよう期待をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

また今年は大変重要な療養費の改定の年であり、柔道整復療養費検討専門委員会において決定されます。日整執行部が一丸となって懸命に対応しており、少しでも会員のためになる料金改定を目指し、安定した生活ができるよう努力をしているところです。

今年度においても、工藤鉄男会長を中心に日整は多方面にわたる公益活動を通じ、国民から評価され、支持される業界となるよう邁進してまいりますので、会員皆様方の更なるご理解・ご支援・ご協力を賜りますよう心よりお願ひ申し上げます。

地域包括ケア時代 役割の確立に向け 機能訓練指導員協会(仮称)の設立を目指す



公益社団法人日本柔道整復師会（以下、日整）は、平成30年3月25日(日)午後1時から日本柔整会館で全国会長会を開催した。三橋裕之総務部長の司会で進行。萩原正和副会長は「きょうの特別講演は、柔道整復師から骨折の治療を受けた弁護士先生を講師に迎え、柔道整復師のあるべき姿についてお話をいただきます」と述べ、開会の辞とした。

挨拶に立った工藤鉄男会長は、日整の諸事業への協力と厳しい環境下で会員の指導に当たっている全国の会長各位に対し、深甚なる敬意と感謝の意を表した。柔整業界の教育改革と制度改革に当たり、一代で世界的な企業に育て上げた京セラの創業者、稲盛和夫さんについて語った。そして“世のため人のため”に尽くすことが事業の成功に繋がる、という稲盛さんの道徳性と倫理性の高い経営哲学に注目。柔整業界の将来を背負う者の使命として、正道を歩み社会に必要とされるものを未来に創造していく、とこれまでにない強い姿勢を示した。（要旨は5ページに掲載）

特別講演は、『弁護士の骨折と柔道整復師 骨折治療におけるインフォームドコンセント』と題して弁護士の河田毅先生が自らの体験を語り、柔道整復師による骨折の保存的療法の技術を高く評価された。次に顧問税理士の徳重寛之先生は『平成30年度税制改正』と題して、見直しされた所得税を中心に説明された。『柔道整復療養費及び施術料金の実態調査報告』については森川伸治保険部長が説明した。（内容は保険部の担当者より別掲）続いて、日整情報管理室の新井宏室長から『電子請求に向けた情報戦略／データの重要性』について調査研究をまとめた報告があった。

この後、各部長から活動報告があり、特に総務部からは「機能訓練指導員協会（仮称）」の設立についての説明があった。これは地域包括ケアシステムの中で、高齢者等の心身機能の維持や回復のため、機能訓練指導員としての役割を確立しようとするものである。最後に工藤会長から総評があり、松岡保副会長の閉会の辞で終了した。

工藤会長挨拶の要旨



「敬天愛人」を座右の銘に 世のための制度改革を実行

全国の会長におかれましては、常日頃、会員に対するご指導と日本柔道整復師会（以下、日整）の諸事業にご協力をいただき、心から感謝申し上げます。お陰さまで日整の事業ベースでの黒字化を3年連続で達成することができました。これも皆様が経費削減にご協力いただいたことと同時に日整の各部長が削減に努めた賜物であると思っております。これは会員の減少により収入が少なくなることを鑑み、現執行部が経費削減を目標に掲げ実行してきた成果であります。次年度もこの施策を実施してまいりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

昨日の理事会で私が資料を提出しました。それは読売新聞夕刊（3月23日付）に載った京セラの創業者である稲盛和夫さんの「今の時代こそ教訓に」という記事です。稲盛さんは、“世のため人のため”に尽くすことが事業の成功に繋がる、という独自の経営哲学を展開し、27歳のときに「京都セラミック（現、京セラ）」を設立。一代で世界的な企業に育てた偉大な方です。セラミックは“世のため人のため”に必要なものになるという信念に基づいて研究した苦勞話が載っていました。苦しい創業期には、恩人から贈られた書にしたためられている西郷隆盛さんの「敬天愛人」の名言が支えとなったとのことでした。

「敬天愛人」とは、文字通り天を敬い、人を愛することです。稲盛さんは、社員が問題を起こしたときでも「そういう目で見ないで愛してあげなさい」と説諭し、仁愛に満ちた心で接することを「京セラの社是」にしています。そして世の中に必要とされるものを、真心を込めて創り出して

く大切さを教えています。しかし、昨今の我が業界にも言えることですが、道徳が欠け「自分さえ良ければいい」という人が増えています。そういうことを考えたとき、「敬天愛人」を座右の銘にして行動していただきたいと願うばかりです。

日本で一番美しいといわれ、世界で一番認められている文化があります。それは武士道の精神です。その精神というのは“世のため人のため”になれるような人間になりなさい、という日本の道徳的な精神です。「敬天愛人」の意味と同じように捉えることができます。業界の将来を背負う我われは、正道を歩み社会に必要とされるものを未来に創造してまいります。

今、教育改革と制度改革の中で18項目の改革が進んでいます。その中で療養費の受領委任方式を電子請求した場合にはどうなっていくのか、先の先を読んだ行動をしなければなりません。日整は組織率が40%以下になりましたが、国との交渉団体の一つとして認められています。しかし、関係機関などからはバラバラになっている組織をまとめていただきたいという意見が出ています。その旗を振るのはやはり業界をリードしている日整であり、3月29日に約70団体の請求代行業者を集めて第1回目の意見交換をする予定になっております。そのためには皆様からも地域の問題に関わる情報を寄せていただくようお願いいたします。

我が業界は規制緩和の影響を多分に受け、過当競争による淘汰が始まっている厳しい状況です。現在、日整は料金改定等を含め国との交渉に渾身の努力を重ねておりますので、もう少しご辛抱ください。本日までご出席をいただきました顧問の先生方をはじめ、皆様に心からお礼申し上げます。

特別講演

『弁護士の骨折と柔道整復師』

自らの体験を語る



特別講演の講師は、大阪にある境川法律事務所の代表で弁護士の河田毅（かわたつよし）先生。先生はご自分の足関節の三果骨折を柔道整復師に治してもらい、保存的療法の技術を高く評価し『ほねおり・ほねつぎが教えるもの』という本を上梓されている。そこにしたためられている感想を講演内容として語られた。

先生は最初に、自らの体験から医療現場で最も大切にしなければいけないインフォームド・コンセントについて述べられた。これは傷病の説明の場において患者さんに対し、患部はどのような状態になっているのかを説明し、併せて治療による予後のことまで十分な情報を提供して、患者さんが納得してから治療を始めることである。

先生の場合は受傷直後に柔道整復師から適切な整復・固定を受けてから医療機関を受診したところ、レントゲン写真上で手術を勧められた。しかし、手術をしなければ絶対に治らない骨折かどうか、その説明も不十分であったので、手術をしない柔道整復師の保存的療法を選択した。入院もしない、鎮痛剤や消炎剤などの薬も使わず後遺変形や後遺機能障害も全くなく治癒した。そのお陰で80歳近くになった現在も健康で弁護士としての実務に携わっている、と話された。

先生は仕事上、医療過誤による訴訟を扱うことから、骨折の治療についても知識が深く次のように語られた。閉鎖骨折、いわゆる非開放骨折の場合はできるだけ保存的療法で自然治癒力に任せ、それを手助けして治るようにしてやるのが一番いい。もちろん手術をしなければ治りにくい症例もある。手術は骨折部を露出するため非開放骨折を開放骨折にするようなものであり、医学が進歩したとはいえ細菌感染の機会を増やすことになる。骨折の治療法はこのように捉えるべきである、と認識されていた。

交通事故患者の損害賠償事件や医療過誤事件にも

触れ、患者さんとの信頼関係が構築されていれば医療過誤訴訟の問題もあまり起きないし、巻き込まれることが少ない。接骨院や整骨院でないといけない素晴らしいものがあるということに誇りを持って、患者さんが慕ってくるような柔道整復師になってもraitたい、と結ばれた。

平成30年度税制改正大綱から 所得税、身近な税制等を学ぶ



顧問税理士の徳重寛之先生は「平成30年度税制改正大綱概要」と題して、確定申告のときに「ふるさと納税」が大変増えたことと、有価証券の「特定口座」を利用しての投資が多く見受けられ、税制は社会を反映していると感じたと、前置きして本題に入られた。

個人所得税の改正

「一億総活躍社会」に合致させるには身近に感じられる基礎控除の改正が必要である。平成30年度は、給与所得控除額および公的年金等控除額の引き下げを一律10万円ずつ行う。それに伴い基礎控除の控除額を10万円引き上げ48万円とする。給与所得と年金所得の双方を有する者は、片方に係る控除のみを減額する。上辺を見れば今までとあまり変わらないということになるが給与所得控除額が多いのではないかとこのようにこの措置を取ったのではないだろうか。給与所得控除額および公的年金等控除を基礎控除の控除額に振り替えられ、このような改正が行われる。

しかし、合計所得金額が2,400万円超で控除額が逡減を開始し2,500万円で消失するためこの所得額に当たる人には増税になる。配偶者、扶養控除の所得要件も10万円ずつ引き上げられる。所得税の中で「人的控除」といわれる部分、基礎控除、配偶者控除、扶養控除がある。「憲法第25条」の「健康で文化的な最低限度の生活をする権利」を一種具現化したものでもあるといわれている。所得の額によって制限を設けたということは少し疑問が残るが、今後どのようにこの控除が見直されていくか注視していく必

要がある、と説明された。

給与所得控除および公的年金等控除の上限額の見直しが行われる。今まで給与所得控除が頭打ちになる給与所得金額が1,500万円、1,200万円、1,000万円と引き下げてきた。今回850万円とし850万円超の控除額を195万円に引き下げる。ただし子育て、介護に配慮して23歳未満の扶養親族や特別障害者である扶養親族を有する者等に負担増が生じないような措置がとられる。給与所得の源泉徴収税額表の改訂は平成32年度以降行われる。

現在、年金以外の所得がいくら高額でも年金だけで生活している人と同じ額の公的年金等控除が受けられる制度となっているが、公的年金等収入が1,000万円を超える場合は公的年金等控除額に195.5万円の上限が設けられる。また、公的年金等以外の所得金額が1,000万円を超える場合は公的年金等控除額の引き下げが行われる。所得税は平成32年分以後、個人住民税は平成33年分以後に改正の適用となる、と説明された。

青色申告特別控除額の引き下げ

青色申告特別控除は、現行は控除額65万円であるが55万円に引き下げられる。ただし、その年分の事業に係る仕訳帳および総勘定元帳について、電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律の定めるところにより電磁的記録の備付けおよび保存を行っていること。または所得税の確定申告、貸借対照表および損益計算書等の提出を期限までに電子情報処理組織（e-Tax）を使用して行ったものに関して、控除額は現行どおり65万円となる。

2つの代表的な税額控除の特徴

所得税に税額控除という制度がある。今まで使い勝手が悪かったが、今回は使いやすくなったと述べ、政府の方針であり推進を薦める新設された項目の雇用促進税制、所得拡大促進税制2つの代表的な税額控除について説明された。

雇用促進税制とは、平成29年1月1日から平成30年12月31日中に雇用者数を5人以上（中小企業等は2人以上）かつ10%以上増加させるなど一定の要件を満たした事業主が、法人税（個人事業主の場合は所得税）の税額控除の適用が受けられる制度。同意雇用開発促進地域における無期雇用かつフルタイムの雇用者数の増加1人当たり40万円の税額控除が受

けられる。ただし、支払った所得税の20%までという制限がある。

注意することは、個人の場合は親族を雇用している場合があるが、このような場合の増加は省かれる。業種に制限がありハローワークでの手続きなどが必要である。

今まで一番多く使われていたのが所得拡大促進税制である。雇用者の給与と支払額を一定の要件で増加させると、一定の税額補助がある。この税制の特徴は青色申告書を提出している事業者であれば業種の制限はない。また申告時に明細書を添付するだけで良い。しかしこちらも親族の給与増加の部分は省かれる。これまでは給与総額増加の条件の縛りがあったが撤廃された。今回の改正で平成33年分まで延長して適用となる。

気になるのが経済政策アベノミクス「一億総活躍社会」「三本の矢」。この制度そのものが、採用労働制、税制の面では先行して働き方について新しい税制を出してきた。今後もこのような情勢が続くのではないかと思う。更に所得拡大税制でも中小企業にもっと分かりやすく、適用範囲を広くしていけば大企業だけではなく中小企業にも恩恵が波及してくるのではないかと、主観を述べた。

居住用、貸付事業用宅地の評価減の特例要件が改正された。相続開始前3年以内に貸し付けを開始した不動産については、対象から除外されることとなった。ただし、事業的規模で貸付けを行っている場合は除かれる。

2つの税が創設された。1つは森林環境税（仮称）で個人住民税と併せて年額1,000円を平成36年から賦課する。2つ目は国際観光旅客税（仮称）で平成31年1月7日以降から出国1回につき1,000円賦課する。

日本の財政状況から考えると税制度で大変心配な面がある。その中で大きく影響のあるのが平成31年10月から実施される予定の消費税と軽減税率制度の導入。今までのように簡単な帳簿方式ではない。行政の説明会が全国で行われる予定となっているのでそのような機会があればお聞きになっていただきたい、と結ばれた。

電子請求に向けた情報戦略 データの重要性



日整情報管理室の新井宏室長は、標記について調査データを分析し、考察を加え報告した。以下はその要旨。

これまで保険部が中心となって長年にわたって47都道府県社団から毎月の保険請求額および件数の実績を集積してきたデータを利用し、外部から統計の専門家を入れて柔整業界、特に社団の保険請求実態の詳細を把握分析している。

しかし、全国各地域に300近く存在する請求代行業者は相互の横の繋がり希薄で、それぞれの経営データともいべき顧客柔道整復師の個別の請求内容やその実態データの共有等がなされることはない。つまり、個人契約全体の請求実態を把握することはほぼ不可能な状態にある。

ところが、情報管理室では数年前から毎年厚労省が公表している「柔整療養費（推計）」から日整に所属する47都道府県社団分のデータを差し引くことで、これまで誰も算出することができなかった個人契約の請求全体を炙り出すことに成功し、その推移を継続的に追跡把握し続けている。更に、厚労省の「衛生行政報告例」やその他のデータから開業柔道整復師数や柔整全体の総請求件数をも重ね合わせ、そこから見えてくる柔整業界の請求内容（資格者1人あたり、申請書1枚あたり）の請求額や件数の実態についても詳細に纏めてきた。

そうした分析作業からは、真面目な社団会員の請求実態はもちろんのこと、個人契約者の請求実態すら、明確な「数値」として把握が可能となった。この裏付けデータを基にして、厚労省が打ち出し続けてきた柔道整復療養費適正化の施策の多くが、本来の目的とは真逆となる「真面目な柔道整復師を苦しめ、不正を繰り返している柔整師の取り締まりには効果がない事実」を浮き彫りにしてきた。

現在、社会保障審議会・柔整療養費検討専門委員会等において進められている「制度改革」が、こうした日整から提示される緻密な分析データの裏付け

によって日整主導で進められてきたことは既に周知の事実である。

今年の全国会長会では、47都道府県社団から集積されるデータ内容について「各年ごと／各都道府県ごと」のデータを細かく比較し見直しを行い、業界全体あるいは日整社団内での保険請求実態についての検証を行った結果、数県あるいは特定の年に「想定を越えるバラツキ」があることを発見し、その原因等についての考察が行われ報告された。

中でも、直近5年間のデータ比較から、地域差の傾向や上位5県・下位5県の傾向だけでなく、各県ごとのデータの集計方法のバラツキやデータ入力作業時の単純ミスさえもが「あくまでも予測」としながらも詳細なデータ分析に寄って洗い出され、実際の各都道府県名を公表し指摘されたことは大いに注目すべきことだろう。

最後に、情報管理室から「小さなデータの積み重ねによって、見えない真実を探し当てることが重要である。そのデータ自体に誤りや集計作業での単純ミスがあれば、算出されたデータ全体の信憑性自体が損なわれてしまう可能性が高い。今後も厚労省や保険者と真正面から議論を進めていくためにも、また、将来の支払基金への移行、電子請求等を実現させていくためにも、今後、各県社団から詳細項目ごとの『正しいデータ』が日整へ報告されることの重要性を認識していただきたい」との要望が出され、報告は終わった。

そして、たとえ厚労省が発表したデータであっても、その裏付けを業界が自ら確認しないまま全てを鵜呑みにしてしまうことの危険性を繰り返し訴え、合計値からだけでなく、それを織りなす個別値による検証の重要性が提示された、これまでにない視点からの報告であった。

ビックデータを利用したIT(情報技術)化やAI(人工知能)の利用という流れが、柔整業界の中にも否応なしに押し寄せている。今後の電子請求やそこへの取り組みは、手技やアナログ作業を主体としてきた我が柔整業界にとっては少々苦手な分野であることは間違いない。しかし、だからこそ施術に関わる部分での超音波画像への対応等も含め、柔整業界を次世代に繋ぐ最大のポイントがこの部分にあると言っても過言ではないように思う。

各部報告

政策部

全国11地区で意見交換

豊嶋良一政策部長から、政策部の基本的な活動は、事業の企画立案及び業務拡大に関わる企画調査であることの説明があった。具体的には、例えば全国11地区における日整の政策に関する意見交換会を企画実施したほか、マスコミとの関係強化に係る各県の協力や、制度改革になくはならない連盟の重要性について、理解を求めたことなどを挙げた。また、帰一賞の正式な読み方は、「きいつしょう」であることの報告をした（講道館名誉館長に確認）。

総務部

公益事業を展開

三橋裕之総務部長から、平成30年度事業計画書について、昨年、部の編成を行ったことから、今回から担当部を記載した旨の説明があった。続いて、機能訓練指導員協会（仮称）の設立について、介護保険制度における機能訓練指導員の職種が、医師および介護関連職種と連携を図り、機能訓練指導員としての役割の確立およびサービスの質の向上に関する調査研究等を通して、高齢者等の心身機能の維持または回復ならびに活動と参加を促すことにより、自立生活の支援に資することを目的として、一般社団法人として立ち上げていくことを目指している。このことが柔道整復師の技術を以って高齢社会へ大いに還元していくことになる、との説明があった。

次に、マスメディアとの連携について、政策部の提案により、各地域のNHK放送局等へ挨拶に行っていたが、今後も積極的に関係強化に努めていきたい。また、都道府県柔道整復師会の少年柔道大会、特に少年形の大会は、絶好のアピールの場となるので、マスメディアから後援を取得するなど、積極的に広報して欲しい。月刊誌NHKラジオ深夜便や産経新聞については、現購読者数を維持、更には増加させるよう協力をお願いしたい、との要望があった。

財務部

事業活動ベースでプラス予算

石原誠財務部長は、平成30年度予算について、収入の部では、入会金および会費収入を今年度と同額とした点、記念事業収入として1,000万円の会費収入を見込んだ点から、今年度比プラス約1,000万円の3億6,730万円を見込んでいる。支出の部については、来年度開催予定の柔道整復術公認100周年記念事業の予算計上を行ったことにより、事業活動収支差額が約1,100万円のマイナス予算となったが、周年記念事業に係る予算計上を除けば、役員改選に伴う部の再編と各部の協力の下、事業活動ベースではプラス約1,500万円であった。

また、投資活動収入に、柔道整復術公認100周年記念事業開催資金として平成28年度、29年度で積み立てを行った1,500万円の特定資産取崩収入を計上していると重点事項を報告した。

保険部

制度改革に伴う事業スタート

森川伸治保険部長は「制度改革・専門検討委員会等の現状報告」と題した資料を基に、8項目に分けて説明をした。

1. 柔道整復師の制度改革について、既に通知されている「柔整審査会の権限強化」「地方厚生（支）局における個別指導・監査の迅速化等」「施術管理者の要件強化」についてそれぞれ説明した。
2. 柔道整復師学校養成施設カリキュラム等の改正に伴い、既に学校協会を中心に、柔道整復師の臨床実習の指導者講習会が北海道、愛知県で実施されているが、柔道整復師の施術管理者研修については、研修試験財団が中心となって今後全国で行われていく。
3. 柔道整復療養費専門検討委員会で継続審議となっている、垂急性の文言、いわゆる白紙署名の問題、負傷原因1部位よりの記載等に関

しては、強硬な姿勢で対応を進めている。

4. 健保組合等への取り組みは、4課長通知の見直しを行政に要望している。外部委託業者の過剰な調査に対する適正化の取組について検討している。
5. 自賠責保険の取り扱いについて、損害保険料率算出機構や日本損害保険協会等との会議を持ち、不正対策等、踏み込んだ議論もして、会員の保険説明会等で対応している旨の意見をした。
6. 柔道整復療養費の料金改定については、適正化の流れを踏まえつつ、適正な請求を行う施術者が正当な評価をされるような料金改定をお願いしている。4月23日に開催される第14回柔道整復施術療養費検討専門委員会での議論を踏まえて決定される予定。
7. 柔道整復師の施術療養費等疑義解釈を、3月1日付で全国47都道府県に発信した。中身を吟味しながらさらに見直しをかけ発信したいと思っている。
8. 平成30年度保険関係ブロック別説明会について、今まで11月に開催していた全国保険部長会議を、今年度は取りやめとし、代わりに実施することになった。会議の対象者は、保険部長だけでなく、都道府県の役員と保険部員等も出席してもらい、広く情報を共有して全会員に伝わるようなかたちで行う予定である。

三橋総務部長から、料金改定について、技術の評価として骨折・脱臼・不全骨折を固定する金属副子等の材料の単価の増、それに加えて算定回数が増、運動療法料を評価し、新たな算定の単価を設定してほしい旨など、新項目を要望していると説明があった。

渉外部

迅速に情報発信

富永敬二渉外部長は、昨年暮れから「日整トピック」を発行している。迅速に全国社団に情報発信をしているので、傘下の会員に周知していただきたい。また、ホームページにも随時情報を掲載しているので、会員に閲覧するように推奨してほしいと、協力を求めた。

続いて渉外部担当の萩原副会長がJIMTEF（国際医療技術財団）との状況についてベトナム国への派遣会員の登録状況は、現在24名が登録されている。随時まだ募っており、希望者がいたらぜひとも日整に登録していただきたい。この事業は国の支援がないとなかなか進まないのではJICAにも申請する予定である。採用があれば、直ちに7月から8月のうちに派遣する予定であると、説明した。

学術教育部

施術管理者の研修スタート

長尾淳彦学術教育部長は、日整主催学術大会を2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックが開催される関係で、平成31年度は北海道、東京、東海、近畿、四国、九州で開催し、平成32年度は東北、関東、北信越、大阪、中国で11地区の学術大会を隔年開催することを決定した。隔年開催で発表の機会を失うことのないように、日整の広報等で発表やその他の方法を考慮する。平成33年度以降については、平成31年度中に日整の学術大会の在り方について保険に関わるようなこともできるように学術大会に基本方針を出していく。

ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックの対応は、三橋総務部長、長尾学術教育部長、伊藤述史東京都会長、新井宏東京都副会長、田澤裕二渉外部員と、東京都が中心に行う。ホストタウンについては、全国社団の先生方から情報を得て日整で計画をしていく。

施術管理者の研修が7月7、8日に東京都からスタートする。東京都、大阪は3回、北海道、神奈川、愛知、福岡は2回、宮城、福島、群馬、埼玉、千葉、石川、静岡、京都、岡山、広島、香川、長崎、鹿児島、沖縄は1回、来年の3月末までに20ヶ所28回講習を行う。プログラムについて、2日間で16時間の研修を行う。運営等々に関しては、研修試験財団が行うが保険関係と臨床関係の講師については開催県の社団が全て管轄すると説明した。

事業部

100周年記念事業を開催予定

大藤忠昭事業部長から、平成30年度日整全国少年柔道大会・形競技会と日整全国柔道大会の開催日は10月7日(日)であり、審判規定は少年柔道大会に関して、国際柔道連盟試合審判規定(2017-2020)お

よび少年大会特別規定を基に行い、会員の大会については、例年どおり柔道整復師柔道試合審判試合規定で行うこと。少年柔道大会・形競技会についての監督は日整会員に限定しない等の説明があった。また、柔道整復術公認100周年並びに社団法人設立65周年の記念事業を平成31年3月7日(木)パレスホテル東京において開催する旨の報告があった。

工藤会長の総評

「シンク・グローバル、アクト・ローカル」

きょうの会長会議で各部長が活動内容を中心に報告しました。内容もしっかり整理整頓されていて理解できたと思います。ここ数年間にわたり適切な情報をしっかり集めて分析し、それを基にして戦略を練り、闘っていく方向性は間違っていなかったと思っています。今、保険部と総務部が中心となって必死で厚労省と対応しています。真剣に議論を重ね、ときには感情的になる場面もあります。それくらいの修羅場の中で、物事を進めているということです。100のものを要求して全部来るかといったら、それは難しいことです。

時代の流れにより、医師も「かかりつけ医」として能力の維持と向上のために研修が始まっています。我われも学生の臨地実習を受け入れるためには、それなりの勉強が必要です。そして統一規則を遵守して不均衡がないように進めていくべきです。

先ほど総務部長が話したとおり、地域包括ケア時代に向け、機能訓練指導員としての役割を確立するために機能訓練指導員協会(仮称)の設立を目指しています。柔道整復師として国の政策上に入ることには難しいため、必要とされる協会を設立して日本柔

道整復師会が入ったらどうだろう。こういうスケジュールの中で進んでいます。このように今の執行部は、真正面からぶつかって駄目ならこうしましょう、ということを実際に考えて取り組んでいます。新井室長の報告をはじめ、各部の活動はそれぞれに繋がっています。

会員の皆様には今申し上げた内容を日本柔道整復師会が必死に取り組んでいることを謙虚に説明してください。この一つひとつの積み重ねが組織強化に繋がっていくと思いますので、ぜひお願いしたいと思っています。日本柔道整復師会なくして業界の発展はありません。そのために、執行部は何としても、着眼は大局を見て、そして実際的な行動は、着手小局という小さいことを狙っていきます。

これを英語で「シンク・グローバル、アクト・ローカル」といいます。考えは世界を見て、要するに我が業界の医療関係の大局を見て、そして、実際的な実行は各県の会長さんが行っていくという意味です。そういう意味でも、ご協力をよろしくお願い致します。

日整会長学術賞3名が受賞

平成30年1月25日(木)理事会において、

粕谷泰右会員(東京都)

高野広道会員(長野県)

高崎 浩会員(富山県)

の3名に対し、柔道整復の研究・発表を積み、業界の学術的向上に大なる貢献をした会員に贈られる日整会長学術賞の表彰を決定しました。

平成19年に制定。今回を含め28名の方々が受賞しています。

柔道整復師のための



楽しい 統計学

入門編

横浜創英大学教授 星山 佳治

第6回 / 統計的仮説検定

前回（第5回）の後半で示した、「統計学的に確率をどう利用するのか」といったお話しが少々難しかったとのご意見が多くありました。

そこで、今回は「確率」とその「利用方法」を復習をしながら、更にもう少し進めて、統計学の中でも最も重要でありながら、「分かりにくい」といわれる「統計的仮説検定」について、できる限り分かりやすく説明してみたいと思います。

●100%でなくても、意味のあるものにする

まず「天気予報」を例にします。

「明日の天気は晴れです」といっても雨が降ることもあるわけですから、100%当たるわけではありません。ごく一般的には「正しい」といえば「100%」と考えますが、「明日」という未来の天気を100%当てることは不可能です。そこで、統計学ではピッタリ「100%」でなくても、役立つ、意味のあるものにするために、ある基準以上を「正しい」と結論付けることにしています。

例えば「明日の降水確率は70%」という予報なら、明日、実際に傘を持っていくかどうかの判断には数段に役に立つ予報になりますね。それは「70%」という確率を使ったからです。この予報の本当の意味は、「明日と同じ気象条件の日が100日あれば、そのうちの70日では雨が降る」という意味です。統計学では100%は無理だけど、かなり高い確率で当たる場合は「正しい」と判断しようという取り決めを行うのです。

その場合、「かなり当たる」を統計的に示すための高確率の「基準」を設定しなければなりません、通常はそれを「95%」にします。

統計学では、「100%」でなくも「95%」なら「正しい」として容認しようということです。

●5%は間違うと認める

統計学的に95%以上ならば「正しい」として認めるということは、かなり高い確率で当たるけれども、同時に「5%は間違う」という意味です。逆な言い方をすれば、求める値が、この5%以内となった場合は、「偶然では起こらない、めったにない状態」ということになります。

この天気予報の場合に例えるなら、5%以内の結果は、滅多に起こらない天気なので予報は的中しないということになります。

とはいえ、100%当たる天気予報を出そうと思えば、「明日の天気は、晴れか曇りか雨、所により雪が降るかもしれません」などといった全ての天気を並べて95%以上の予報を出さなければならなくなってしまいます。これでは予報を出すこと自体の意味がなくなってしまいますね。

●仮説を立ててみる

さて次に、コインの「表」か「裏」かを当てるという例題で、もう少し詳しく考えてみたいと思います。

例えば、ここにある10個のチョコレートをAさんとBさんの2人で分けるために、Aさんが財布からコインを1つ出して、Bさんに賭けをしようと言います。コインを投げて「表」が出たらAさんの勝ち、「裏」が出たらBさんの勝ちということにして、1回勝つとチョコレートを1つもらい、それを10回行うというルールです。

結果は「表」が10回中8回出て、Aさんが8つのチョコを手に入れました。「表」が8回も出てAさんはラッキーだったという話で終わってもいいのですが、この状況を統計学的に考えてみることにしましょう。



統計学では、まず最初に「仮説」を立てます。この場合、最初の仮説は次のようになります。

【最初の仮説：
コインの「表」が出る確率は1/2に等しい。】

このように仮説を設定した上で、次にこの仮説と正反対となる「対立する仮説」を立てます。

【対立仮説：
コインの「表」が出る確率は1/2に等しいとは言えない。】

● どちらの仮説が成立するか

ここでBさんの立場になって考えると、コインの「表」が出る確率は、【最初の仮説】では1/2となる「5回」のはずなのに、それが10回中8回も出るのは何だか怪しい。Aさんが故意に「表」が出やすいコインを用意したんじゃないのか?と考えるとよいように思えます。

すると、Aさんの用意したコインは「表が出やすいインチキ」だということを証明しなければなりません。それには「最初の仮説（コインの表が出る確率は1/2に等しい）が正しい」と仮定して、10回中8回「表が出る確率」を求め、それが「たまたま起きた偶然の範囲」であるということを確認しなければなりません。

コインを10回投げたときの「表・裏」の出方の種類は、毎回1/2の確率でそれを10回繰り返すわけですから「 $(1/2)^{10}=1024$ 」となって、1024通りあることが分かります。このうち「表が8回出る」組み合わせは「 $9 \times 10 \div 2 = 45$ 」となって全部で45通りあります。したがって最初に立てた仮説の発生

確率は「 $45 \div 1024 = 0.043$ 」となりますが、この数字は統計学的に重要な「5%」より小さいことが分かります。

この値が5%を超えていれば、「100%正しい」とは言えないまでも「たまたま起こる偶然の範囲」と言ってもよいわけですが、5%よりも小さな発生確率となると、「滅多に起こらないことが起きた」ということになり、「最初の仮説（コインの表が出る確率は1/2に等しい）」は間違っていて、「コインを10回投げて8回表が出る確率は4.3%しかない」ということが証明できることとなります。

つまり、現実に関わった現象について、それが信用できるかどうかを判断しようという場合に、統計的には、まず仮説を立て、その仮説が正しいと仮定した上で、実際の結果が発生する確率を求め、もしも「滅多に起こらないことが起きた」場合には、最初の仮説は間違っていると判断して「対立仮説」が正しいと判断するという手法を採るのです。これが、統計学の最も基本的な考え方の一つとなっている「**統計的仮説検定**」というものです。

最初に仮説を立てておきながら、わざわざその真逆の仮説を立てて、最初の仮説がひっくり返れば「無に帰す」ため、最初の仮説は「帰無仮説」と呼ばれています。

ある条件で起こった結果について、それが発生する確率を求め、100%ではなくても95%以上を確認できれば、統計学的にそのデータを「正しい」と結論付けたり、それを元にして更に「予測」をすることを可能にするのです。概ね正しいと思われる「95%」に明確な意味付けをする作業と言ってもよいかもしれません。

プロフィール

星山佳治（横浜創英大学 教授）

学歴

昭和54年3月 東京大学医学部保健学科 卒業
昭和57年3月 東京大学医学系研究科修士課程修了 保健学修士
昭和60年3月 東京大学医学系研究科博士課程修了 保健学博士
(博医第596号)

職歴

平成16年1月 昭和大学医学部教授
平成24年4月 横浜創英大学看護学部教授

社会活動

平成11年4月 文部科学省大規模コホート運営委員（現在に至る）
平成14年4月 東京都花粉症対策検討委員会委員（現在に至る）
平成16年4月 日本疫学会評議員（平成27年12月まで）
平成18年4月 国立病院機構EBM推進のための大規模臨床研究統計責任者（現在に至る）



～救護活動の意義

質の高い活動へ飛躍させよう

日本柔道整復師会（以下、日整）は、公益活動として柔道大会の開催、各種スポーツ大会の救護ボランティア活動、また災害救護や防災訓練への協力など多岐にわたり全国各地で行っている。これらの活動を更に具体的かつ質の高い活動に飛躍させるために、医療の異資格との交流（協力）を充実させることが必要ではないだろうか。このことにより信頼関係が構築されるとともに柔道整復師の役割が明確化され、社会的な存在意義は更に高まっていくであろう。

日整の国際的な実績

日整は国際活動としてモンゴル国で10年間、柔道整復術の普及活動を行った実績がある。またその一方でモンゴル国オリンピック協会との締結により、2005年から2008年まで、モンゴル国最大の祭典であるナーダム祭でのモンゴル相撲の障害調査と救護を行ってきた。またその実績により、2008年からはモンゴル国柔道連盟の依頼により、柔道選手（ナショナルチーム）の応急処置や障害予防に携わり、以来国内や海外で行われる国際試合でのトレーナー帯同を任されている。

代表的なものでは、年末に行われる柔道グランドスラム東京大会（以下、GS東京）は、試合前のコンディショニングから試合間、試合後の体のケアを任せられ、その活動は現在も継続している。モンゴル国のほかGS東京を通じて、他の国々からも同様のオファーがあり、今後日整がどのように海外の選手に関わるか、その対応策を考えていかなければいけない。

一方、GS東京の前日に柔道医科学研究会が毎年開催されており、ここでは柔道に関する研究発表が行われ、医療従事者でなくとも、柔道に関心のある人であれば誰でも参加できる。内容は、スポーツ科学に関すること、頭部外傷や重傷症例に対する予防に関すること、救護・臨床に関することにカテゴライズされ、医師、理学療法士、大学院生などの発表が多い。当会でも毎年発表者を募り、過去には当会会員による発表実績がある。

スポーツ現場における役割

毎年、日整から数名ではあるが本研究会に参加していることが評価されたためか、一昨年、主催者で

ある柔道医科学委員会の医師から、GS東京の救護の補助員として柔道整復師に協力してもらいたいとの依頼があった。これは日本全国で行われる柔道大会の救護において、その大半を柔道整復師が担っていることが理由の一つとして考えられる。重大事故も起こりうる柔道大会では医師が救護に携わらなければならないが、物理的に厳しいのが現状である。したがって柔道整復師とともに救護活動を行ってきた医師たちは、良い意味でも悪い意味でも柔道整復師の能力を把握している。

医科学委員長である永廣信治先生は、国内で行われる大会の救護は医師だけではカバーしきれず、実績のある柔道整復師の協力が今後必要とし、その知識を共有するために、救護に関する講習会を毎年開催するので参加してほしいとの提言をいただいた。このことは我われにとって大変意義深いことであり、今後国際大会への参画を予感させる最大のチャンスであると思われる。

実際の活動内容は、ドクターの医療補助を担う救護補助員として試合会場で発生したアクシデントに迅速に対応することを主として、スパインボードを使った搬送、マットサイドおよび救護室でのドクター補助、試合会場に着いた畳の清拭などである。国際試合では、国際審判ルールに基づき、医科学スタッフ（ドクター、看護師、理学療法士、柔道整復師）の役割が明確化していて、活動に迷いを生じない。今後もこの活動を継続していくことで、医科学スタッフたちとの信頼関係を構築していければと考える。

このような体制は柔道に限らず、他の競技団体に設置されている医科学委員会に対しても、我われの姿勢によって努力できることではないだろうか？日整や柔道整復の業界人のみでその技量の統一を図るのではなく、救護のヒエラルキーの頂点にいる医師

と現状～

日整特別諮問委員
(公社)埼玉県柔道整復師会
金井 英樹

やそれをサポートしているコ・メディカルの異資格者とともに継続的に研鑽し、知識、技術を共有すべきである。競技団体に違いはあるものの、国際試合ではほとんどの競技で医師が帯同している。柔道整復師が国際試合の救護に関わることを目指すのであれば、救護において、医師と同等の知識を有し、どのような状況下でもその指示の下、的確に動けることを習得することに尽きる。

災害現場における役割

また災害活動に関しても同様の考え方ができる。例えば有事の際に被災地へ行き、被災した人たちのために何か力になれないかと考える会員は少なくないが、混乱している現地では統率を図るために、その協力そのものを受け付けてもらえないことが起こりうる。

東日本大震災や熊本大地震など大規模の災害では、日本赤十字など救出のプロがチームを編成し出動している。そこにはトレーニングされたさまざまな医療職種で組織され、それぞれの役割が決められている。このような災害救護チームは国内外にかかわらず、そこに携わる人たちが共通認識のもとで活動を行うもので、柔道整復師もこの体制下で活動している人がいる。

日整会員が柔道整復師としてチームに協力するためには、当然ながら全ての会員が救護に対する意識を高めることが大事である。周知のとおり、日本赤十字社は全国各地に支部を持ち、国内災害救護のほか国際活動、血液事業、社会福祉などさまざまなボランティア活動を行っている。また救急法などの講習会も行っており、15歳以上の人なら誰でも受講できる。

柔道整復師は応急処置のプロであり、災害現場でもその能力は発揮されるべきである。しかしながら、災害現場には我われの想定できていない知識や技量があり、受講した人たちはハッと気付かされることが多々あるだろう。日整会員は、日本赤十字社が開催している講習会もしくはそれと同等の救護講習会への受講は必修化しても良いと考える。

また各県で防災訓練も行われているが、ここに全

ての日整会員が定期的・継続的に参加し、防災に対する意識を高める必要があるだろう。そのような意識の改革、行動力をもって、はじめて日本赤十字社や各県の防災局との信頼を得て、各支部単位で締結することが可能となるのである。

群馬県柔道整復師会は、20年前から継続的に救護・防災訓練を行い、日本赤十字社からの信頼を獲得し、中越沖地震や東日本大震災など大規模災害時も群馬県柔道整復師会への依頼が来ている。更に知識向上のためにJIMTEFが主催する救急・災害訓練や日本集団災害医学会にも参加し、研鑽し続けている。救護・災害に対する知識・技量は全ての会員が、医療資格者として最低限、身に付けなければいけない段階にきていると思われる。

前述したように日整では全国各地で素晴らしい活動を行ってきた。しかし、それは我われが作り上げてきた良い意味での“ローカルルール”があり、異資格者との共通言語とならないものが存在している。

スポーツの救護活動や災害活動の場においても、その道のスペシャリストが存在し、そこには統率するリーダーの下で、それぞれの役割分担がなされているチームとして機能しなければならない。そのためにも今後は、会員一人ひとりが活動の核となりうるスペシャリストの下でトレーニングを積み、あらゆる現場に対応できる技量を磨いていくことが肝要である。

心理学者であり哲学者の西條剛央氏は、著書『チームの力：構造構成主義による“新”組織論』の中で「適材適所の本質は、価値観があっている人たちの関心と能力を踏まえつつ、できるだけそれに適合する環境を具体的に整えることである」と述べられている。

※日本集団災害医学会とは
災害時の医療に携わる医師、看護師、救急隊員ほか各職種の個人や研究者、災害医療や防災業務に携わる組織などが参加する学会です。

羽生選手に帯同



2014年、ソチ（ロシア）オリンピックにパーソナルトレーナーとして初めて帯同し、2018年 平昌（韓国）オリンピックにも同じ選手（羽生結弦選手）のパーソナルトレーナーとして帯同させていただき2連覇という偉業に携わることができました。その報告をさせていただくことがオリンピックのトレーナーの責務と考え報告させていただきます。

(公社)宮城県柔道整復師会
菊地 晃

活動内容 は、練習前のテーピング、ウォーミングアップ、練習中の補助、練習後のアイシング、ボディケアを担当いたしました。期間中は日に2度の練習となるためにテーピングが不足しそうになったり、アイシングバックが足りなくなり、周りからの協力を得てその場を乗り切りました。練習後に慌てて購入に走り、当時もそうでしたが今思い出してもなんともお粗末なサポートであったと赤面の至りです。

サポートするに当たり、武道出身の自分が準備しなければならなかったものは、ケア用品を揃えるだけではなく、流れるような、相手を魅了する動きをするフィギュアスケートの特異的な動きを知り、その動きに対応するウォーミングアップを知り、それを選手に合うようにプログラムすることでした。

それを知るチャンスは意外にも早く、2013年の12月福岡にて行われたグランプリファイナルに、当時世界ランキング1位のパトリック・チャン選手が参戦することにより、彼のアップからフィギュアスケートに必要な動きや感覚の情報を得ることができました。完璧な準備をしてソチに入ること



(提供 朝日新聞社)

ができたはずでしたが、パトリック選手が行っていたアップは体力のあるパトリック選手であるから有効であったと気づき、当時の羽生選手の体力からは勧められるものではないと判断し、やはり選手と相談しながら手探り状態でのスタートになりました。

ソチ オリンピックのときには右も左も分からない状態での活動でした。とにかくガムシャラに全力を出してサポートすることだけを心掛けておりましたが、桁外れの緊張もあってか、周りも見ずに突き進んだため、多くの方々と摩擦を生むこととなったことも多々ありました。選手のためにと思い行動を起こしたはずなのに、結果として選手の足を引っ張ってしまったこともあったのではないかと、帰国後反省することしきりの日々が続いたことを覚えております。

また、自分がこのような失敗を重ねながらも羽生選手の頑張りのおかげで金メダリストのトレーナ

一と呼ばれるようになり、帰国後しばらく自分自身のおかれている位置とそのときの活動内容のギャップに「これがオリンピックチャンピオンのトレーナーか？これでよいのか?!」と毎日自問自答を繰り返し、潰されそうになったことも覚えております。

韓国までの4年間はソチで感じた反省点を生かし、選手に適した一人の選手のためのウォーミングアップを完成させ、常に非常事態を考え準備し、自分に足りないスキルアップにも心がけて過ごしておりました。しかし、勉強を重ねれば重ねるほどに自分の世界が狭すぎたことに気づき、またまた潰されそうになり、またそこから這い上がってくるということの繰り返しでした。

潰されそうになったその間も大会は続き上海大会での激突、流血事故が起きてしまいました。本人は「絶対に出ます。先生なんとか動けるようにしてください」と訴えたため必死のサポート。終わってみれば傍にいたチームアメリカのドクターから「グッドジョブ後は任せて。演技が終わったら直ぐに……」ドクターからのそれもチームアメリカのドクターからの「グッドジョブ」その言葉が迷いに迷っていた自分の背中を押してくれたことは間違いありませんでした。その後も選手は腹部の手術。膝や足根部の怪我。怪我に追われ続けたとも思われる4年間。そこからその都度不死鳥のように立ち上がる。まるで物語から抜け出してきたかのような選手。

しかしそれは物語とか王子様などと呼ばれる綺麗事ではなく、日頃からの積み重なる努力を怠らない彼だからこそ可能にした復活であったことを私は知っています。常にストイックな選手と過ごした4年間(大会期間中)は、世界で戦う男の生き様を教えられたような4年間でもありました。

平昌オリンピックでは三つの問題がありました。一つは時間の問題でした。通常フィギュアスケートの演技時間は夜から行われるために練習時間のプログラムは昼過ぎからの場合が多かったのですが、平昌では昼からの演技に合わせ練習時間は6時になるケースもあり、そのため4時に起床することもありました。時差のあるカナダからの移動

でしたが、それも彼は計算に入れ自分をコントロールしての入国でした。

二つ目は寒さ対策です。我われが平昌に入った11日は外気温マイナス17度で帽子を被らない外出は考えられないほどでした。しかし、慣れというのは恐ろしいものです。通常なら寒いと感じるマイナス5度が、次第に暖かく感じてしまうようになってしまうのです。ものすごい乾燥と本来なら寒いはずのマイナス気温を暖かく感じてしまう慣れ。選手と自分自身の体調管理に気を遣った大会でした。

三つ目はご存知のように足関節の怪我。痛みを堪えての演技にサポートとして、リンクサイドにいた自分と、連盟の方々はショートが終わった時点で早くも号泣！勝ちを確信しての涙ではなく、痛みを堪えて最後まで演技したその姿への涙でした。

結果はソチオリンピックに続く66年ぶりとなる連覇！そして冬季オリンピックが始まってから1000個目の金メダル授与！

メダル授与から帰国まで選手はメディア対応に追われ、ほとんど練習することがかなわず、練習がないために休暇をいただき、スピードスケート、ショートトラック、カーリングの応援に行き、本来の自分の姿に戻り大声を張り上げてまいりました。(さすがに担当している選手の演技中に大声を出すことはできませんでした)。

こんな自分を2度もスポーツの祭典、オリンピックに帯同させてくれた「羽生結弦」選手に感謝いたします。そして応援して下さった日本国民全ての方に感謝いたします。最後になりましたが自分をここまでにしてくださった諸先生ならびに諸先輩に感謝いたします。ありがとうございました。



平成29年度 柔道整復療養費及び施術料金の取扱実態調査報告

保険部長◆森川 伸治

平成30年3月25日(日)日本柔整会館で全国会長会が開催され、柔道整復療養費及び施術料金の取扱実態調査結果の報告を行いました。本調査は、昨年度まで経理部が報告を行っていましたが、昨年度の部の再編に伴う業務分担の見直しにより、本年度から保険部の報告となりました。

1. 各集計結果の前提

- ・平成28年1月～12月分(平成28年分)の協会けんぽ、組合健保、国保、後期高齢、共済組合の柔道整復療養費及び労災保険の施術料金
- ・国保は退職者医療を含む
- ・生活保護、自賠責保険及び実費による施術料金は含まない
- ・該当会員数は、平成28年12月末日の施術所開設者数
- ・「割合」欄は、小数点第2位を四捨五入

2. ブロック別保険者別取扱総金額

ブロック名	会員数	保険取扱金額	協会けんぽ	組合健保	国保	後期高齢	共済組合	労災保険
北海道	837人	4,792,375,576円	30.4%	6.6%	29.2%	26.3%	6.4%	1.1%
東北	1,347人	9,150,358,351円	29.4%	8.9%	29.8%	25.4%	6.0%	0.6%
関東	3,303人	25,780,101,979円	21.1%	13.7%	33.2%	26.4%	4.2%	1.3%
東京	1,284人	11,441,140,879円	15.6%	17.3%	33.6%	28.2%	3.8%	1.5%
北信越	1,834人	13,135,993,190円	28.8%	8.4%	31.0%	27.2%	4.2%	0.4%
東海	1,601人	12,625,822,038円	25.1%	12.4%	30.6%	27.4%	3.9%	0.7%
近畿	1,446人	12,367,802,198円	25.3%	9.8%	33.0%	26.4%	4.7%	0.8%
大阪	1,636人	14,681,746,764円	24.9%	9.2%	33.1%	29.2%	3.3%	0.3%
中国	679人	4,988,733,438円	31.8%	8.0%	29.3%	25.1%	5.5%	0.3%
四国	443人	2,944,480,402円	31.9%	4.4%	31.2%	26.3%	6.1%	0.2%
九州	1,646人	15,197,862,647円	32.2%	5.6%	30.5%	24.8%	6.7%	0.2%
合計	16,056人	127,106,417,462円	27.0%	9.5%	31.3%	26.6%	5.0%	0.7%

3. ブロック別保険者別取扱件数

ブロック名	会員数	保険取扱件数	協会けんぽ	組合健保	国保	後期高齢	共済組合	労災保険
北海道	837人	685,456件	35.2%	8.6%	28.5%	19.2%	8.3%	0.2%
東北	1,347人	1,365,259件	34.5%	11.5%	28.0%	18.4%	7.6%	0.1%
関東	3,303人	3,360,239件	25.5%	18.4%	31.8%	18.5%	5.6%	0.2%
東京	1,284人	1,354,009件	18.9%	23.9%	32.5%	19.3%	5.1%	0.3%
北信越	1,834人	1,727,353件	34.6%	11.3%	28.7%	19.7%	5.6%	0.1%
東海	1,601人	1,806,441件	30.2%	16.0%	29.1%	19.5%	5.1%	0.2%
近畿	1,446人	1,756,890件	29.3%	12.6%	31.8%	20.2%	6.0%	0.1%
大阪	1,636人	1,599,527件	29.4%	13.8%	32.2%	19.9%	4.6%	0.1%
中国	679人	789,475件	36.7%	10.4%	27.0%	18.8%	7.1%	0.1%
四国	443人	466,874件	37.3%	6.1%	29.6%	18.8%	8.2%	0.1%
九州	1,646人	2,176,740件	37.2%	7.4%	29.1%	17.8%	8.4%	0.0%
合計	16,056人	17,088,263件	31.7%	12.7%	29.8%	19.1%	6.5%	0.1%

4. 日整会員数及び会員一人当たりの件数と金額の推移

年	会員数	金額	件数	1人当り平均件数	1件当り平均金額	1人当り平均金額
平成26年分	16,669人	140,167,113,007円	18,340,734件	1,100件	7,642円	8,408,850円
平成27年分	16,305人	134,824,924,672円	17,839,055件	1,094件	7,558円	8,268,931円
平成28年分	16,056人	127,106,417,462円	17,088,263件	1,064件	7,438円	7,916,444円

5. 年別療養費取扱高比較表

金額区分	該当会員数	率 (28年)	対前年率	率 (27年)	率 (26年)
500万円未満	6,513人	40.6%	+2.3%	38.3%	37.0%
500万円超～1,000万円未満	5,398人	33.6%	+0.1%	33.5%	33.7%
1,000万円超～1,500万円未満	2,363人	14.7%	▲1.2%	15.9%	16.3%
1,500万円超～2,000万円未満	973人	6.1%	▲0.6%	6.7%	7.1%
2,000万円超～2,500万円未満	417人	2.6%	▲0.2%	2.8%	3.0%
2,500万円超～3,000万円未満	160人	1.0%	▲0.2%	1.2%	1.3%
3,000万円超～3,500万円未満	89人	0.6%	±0.0%	0.6%	0.7%
3,500万円超～4,000万円未満	60人	0.4%	±0.0%	0.4%	0.4%
4,000万円超～4,500万円未満	30人	0.2%	±0.0%	0.2%	0.2%
4,500万円超～5,000万円未満	26人	0.2%	+0.1%	0.1%	0.2%
5,000万円超	27人	0.2%	▲0.1%	0.3%	0.2%
計	16,056人	100.2%		100.0%	100.1%

※端数未処理のため、100.0%にならない。

6. 保険取扱金額、件数の減少の原因

1. 柔道整復師の急増、接骨院・整骨院の急増による競争の激化
2. 保険者の過剰な患者照会による受診抑制
3. 日常生活における怪我の減少、また、学校内の怪我では整形外科の受診へのシフト
4. 高齢者においてはデイサービス施設利用者の急増

本調査にご協力いただきました都道府県柔道整復師会会長、会員各位ならびに事務局の皆様に心よりお礼申し上げます。

日整提案に同調の動き

第13回柔道整復療養費検討専門委員会（以下、検討専門委員会）が平成30年1月31日（水）、国会議事堂近くの全国都市会館において開催されました。平成29年度としては2回目、公益社団法人日本柔道整復師会（以下、日整）からは、三橋裕之総務部長、森川伸治保険部長、伊藤宣人保険担当理事の3名が出席しました。

事務局である厚生労働省からは、「施術管理者の要件強化」に関する改正などを、1月16日付で通知したことや議論が未了となっている事項についての報告がありました。議論においては、一部の有識者代表委員から、柔道整復師の実務経験に病院等での従事期間を認めない、後ろ向きの発言がありました。

更に保険者代表委員からは、施術ごとの患者署名や一部から負傷原因を記載するなど、施術者の負担増に関する発言がありましたが、当会から出席した委員がことごとく反論し、結局、指し掛けとしました。

その中で注目すべきことは、ある別の有識者代表委員の発言でした。前述の後ろ向きの発言に触れ、議論を前に進めることが大切である旨を、出席者全員に諭すように説明され、一瞬にして場内の雰囲気が変わったのです。日整としては、その言葉に出席者、傍聴者とも、正に“我が意を得たり”の心境で会場を後にしました。

施術管理者の資格要件 日整の進言どおり 平成30年4月から段階的实施

平成30年3月5日付けで厚生労働省保険局医療課保険医療企画調査室長から「柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任を取扱う施術管理者の要件につ

いて」、改めて次の事項を会員の皆さまに周知していただくよう依頼がありました。

平成30年4月から、
柔道整復療養費の受領委任を取り扱う「施術管理者」の届出※の際は、
実務経験と研修の受講が要件となります。
※個人契約の場合は「申し出」以下、同じ。

柔道整復療養費の受領委任の取扱いを管理する「施術管理者」になるための要件について、これまでは柔道整復師の資格のみとされていましたが、平成30年4月から新たに、資格取得後の「実務経験」と「研修の受講」を加えることとなります。

平成30年3月末に施術管理者の方も、平成30年4月以降、新たに届出をし直す場合などは、同じく対象となります。関係の皆さまは、ご留意くださいますようお願いいたします。

実務経験の期間について

実務経験の期間については、要件の追加に伴う段階実施として、施術管理者の届出を行う期間に応じ、以下のように段階的に定めます。

「施術管理者」の届出期間	実務経験の期間
平成30年4月から平成34年3月までに届出する場合	→ 1年間の実務経験
平成34年4月から平成36年3月までに届出する場合	→ 2年間の実務経験
平成36年4月以降に届出する場合	→ 3年間の実務経験

研修の受講について

研修については、施術管理者として適切に保険請求を行うとともに、質の高い施術を提供できるようにすることを目的として、以下のような研修時間、研修内容とします。

研修の時間	研修の内容	
16時間以上 2日間程度	(1) 職業倫理について	(3) 適切な施術所管理
	(2) 適切な保険請求	(4) 安全な臨床

特例

平成30年4月から「施術管理者」になるための要件として新たに、資格取得後の「実務経験」と「研修の受講」を加えることとなりますが、**以下に該当する場合の届出をすることにより施術管理者の登録が認められます。**

a

平成30年3月の国家試験で柔道整復師の資格を取得した後、
すぐに施術管理者となる計画をしている方

1. 対象者

平成30年3月の国家試験で柔道整復師の資格取得後、すぐに施術管理者となる計画をしている方で、**4月1日～5月末日まで**に、施術管理者となる届出をした方（届出には、以下2. と3. を実行する確約書の添付が必要となります。）

2. 必要な実務経験（実務研修）

特例の対象者については、1年間の実務経験の代わりに、受領委任の**届出から1年以内**に、ご自身が運営する施術所以外の以下の要件を満たす施術所で、**合計7日間相当（1日あたり7時間程度）の実務研修**をすること。

施術所の要件

- ① 施術管理者として継続した管理経験が3年以上あること。
- ② 現在、あるいは過去に行政処分を受けていないこと。

3. 研修の受講

受領委任の**届出から1年以内**に、施術管理者の**研修を受講し修了**すること。

b

平成30年度における研修要件の緩和

1. 対象者

平成30年度において、新たに施術管理者となるための実務経験の要件を満たして、施術管理者として、**受領委任の届出を行うこととしている方**

2. 必要な実務経験

原則どおり、実務経験期間証明書により、実務経験（1年以上）の期間証明をすること。

3. 研修の受講（要件の緩和）

受領委任の**届出から1年以内**に、施術管理者の**研修を受講し修了**すること。

【注意】「a」、「b」それぞれで2. 3. を満たさなかった場合、受領委任の取扱いを中止します。

柔道整復術の普及に高い評価

ODA 調査報告から

公益社団法人静岡県柔道整復師会

会長 小澤 喜一

公益社団法人静岡県柔道整復師会の顧問でもある国会議員からの通信で、厚生労働版2017年第1号の記事として次の内容が掲載されましたので、紹介いたします。

昨年9月11日から19日間、参議院ODA（政府開発援助）調査第1班の団長としてカザフスタンとモンゴルを訪問し、我が国における実施状況調査を行った報告の中で、モンゴル国で医師を養成するモンゴル国立医療科学大学に柔道整復術が普及し、同大学に柔道整復術を教える伝統医療セラピー科が2016年に新設されたことを伺いました。

これは、2006年から外務省NGO連携無償資金協力、JICA草の根技術協力を活用し、公益社団法人日本柔道整復師会から派遣された指導員が10年という長い期間をかけて指導された成果が実ったものです。また、2014年にはNHK Worldの取材を受け、モンゴルでの活動の様子が全世界に向けて発信されました。

モンゴルでは、冬の路面凍結による転倒、落馬による骨折・脱臼や、都市部における車両の増加に交

通ルールやマナーが追いつかないことによる交通事故が多発しています。特に地方部に住む遊牧民は距離的・経済的理由から怪我をしても適切なタイミングで医療機関に通うことが難しく、医療機関に通えたとしても医療インフラの未整備や医療知識が十分ではないことから、適切な治療を受けられず後遺症を患ってしまうケースも少なくありません。

これら外傷への対応はモンゴル国内で大きな課題となっています。このような状況においてレントゲン等医療器材を用いず、現地で入手可能な材料を使って適切な骨折・脱臼等の治療を行うことができる柔道整復術は、モンゴルで大変有意義な技術として受け入れられました。

日本柔道整復師会の派遣委員による熱心な指導によりモンゴル人指導員が育成され、新設された伝統医療セラピー科で後進の指導にあたっている人がいます。柔道整復術のモンゴル国内でのますますの普及が期待されます。と高い評価をいただき感銘いたしました。

第26回柔道整復師国家試験の合格発表について

平成30年3月28日(水) 午後2時発表

受験者数	合格者数	合格率
6,321名	3,690名	58.4%

合格基準

1. 必修問題については、配点を1問1点とし、全30問中、その得点が総点数の80%以上、24点以上を合格とする。
2. 一般問題については、配点を1問1点とし、全200問中、その得点が総点数の60%以上、120点以上を合格とする。ただし、午後の問題第36問については、複数の選択肢を正解として採点する。
3. 必修問題及び一般問題のいずれも合格基準を満たしている者を合格とする。

ご卒業おめでとうございます！

平成29年度 柔道整復師養成学校 優等卒業生
公益社団法人日本柔道整復師会より表彰状を贈呈しました

学校名	優等生氏名	学校名	優等生氏名
北海道柔道整復専門学校	鷲田 栄	東海医療科学専門学校	神谷 圭亮
北海道メディカル・スポーツ専門学校	小田 俊介	トライデントスポーツ医療看護専門学校	岡田 祐介
日本工学院北海道専門学校	村田 成実	名古屋医健スポーツ専門学校	佐藤 竜司
札幌スポーツ＆メディカル専門学校	渡邊 悠斗	甲賀健康医療専門学校	二村 佳奈
盛岡医療福祉専門学校	千田 柊	京都医健専門学校	中澤 恵太
仙台接骨医療専門学校	板倉 桃子	兵庫柔整専門学校	楠本 信二
赤門鍼灸柔整専門学校	柴田 法子	大阪行岡医療専門学校長柄校	奥村 知佳
仙台医健専門学校	奈良 敦也	明治東洋医学院専門学校	赤窄 駿太
福島医療専門学校	藁谷 将太	履正社医療スポーツ専門学校	小谷 大輔
前橋東洋医学専門学校	今井 好治	近畿医療専門学校	豊山 栄治
育英メディカル専門学校	菅田 彬央	大阪医専	菅原 照政
大川学園医療福祉専門学校	関根 慶	大阪ハイテクノロジー専門学校	久保田 努
呉竹医療専門学校	西田 京平	東洋医療専門学校	中村 梓也
大宮医療専門学院	常 林	大阪府柔道整復師会専門学校	峰松 秀樹
呉竹鍼灸柔整専門学校	池上 実希	朝日医療大学校	藤本 康弘
横浜医療専門学校	岡部 隆星	IGL 医療福祉専門学校	野村 亮太
日本柔道整復専門学校	澤村 理順	朝日医療専門学校広島校	金崎 優二
東京柔道整復専門学校	大山 小雪	四国医療専門学校	平尾 協
東京医療専門学校	小口 明美	河原医療福祉専門学校	杉本 直子
日体柔整専門学校	田辺 美咲	福岡医療専門学校	富田 成彦
日本医学柔整鍼灸専門学校	瀬崎 貴之	福岡医健専門学校	吉田帆乃可
了徳寺学園医療専門学校	廣瀬 寿記	福岡天神医療リハビリ専門学校	山元 一秀
中央医療学園専門学校	白井 宏	九州医療専門学校	宮崎 公亮
日本工学院八王子専門学校	久保 倭夏	大分医学技術専門学校	吉村 啓
日本健康医療専門学校	小林 建也	今村学園ライセンスアカデミー	松木 朱音
山野医療専門学校	林 裕也	鹿児島第一医療リハビリ専門学校	徳留 祐子
関東柔道整復専門学校	岩下 駿	専門学校沖縄統合医療学院	加藤 豪一
新宿鍼灸柔整歯科衛生専門学校	佐藤 友佳	専門学校琉球リハビリテーション学院	松長 功也
臨床福祉専門学校	上野祐一郎	SOLA 沖縄保健医療工学院	金城 紀里
北豊島医療専門学校	西川 裕太	帝京大学	川辺美沙綺
首都医校	村越 沙織	上武大学	長岡 佳祐
日本医療ビジネス大学校	山田 秀海	帝京平成大学 千葉キャンパス	佐々木彩人
新潟柔整専門学校	石黒 敬之	了徳寺大学	赤石 怜美
信州医療福祉専門学校	片桐 京河	帝京科学大学 山梨市キャンパス	吹野 大
北信越柔整専門学校	榎原玲央也	帝京科学大学 千住キャンパス	藤ノ木亮平
専門学校浜松医療学院	西尾紫乃美	帝京短期大学	長田あかり
専門学校白寿医療学院	岩瀬 嘉宏	東京有明医療大学	高橋菜美絵
専門学校中央医療健康大学校	掛井 勇一	常葉大学 浜松キャンパス	鈴木 瞭
米田柔整専門学校	酒井 伺輝	明治国際医療大学	井筒 聡
中和医療専門学校	古橋 祥文		

理事会だより



平成29年度 第8回理事会

開催場所	日本柔整会館 2階大会議室
開催日時	平成30年1月25日(木)午後1時～午後4時10分
理事現在数及び定足数	現在数17名 定足数9名
出席者	理事17名中17名出席 工藤、萩原、松岡、豊嶋、三橋、石原、森川、富永、長尾、大藤、市川、川口、伊藤(述)、伊藤(宣)、原、林、和田
理事外の出席者	嶋谷監事、寺本監事、金子総務部員
議長	工藤会長
司会	三橋総務部長
開会の辞	萩原副会長
閉会の辞	松岡副会長

会議の概要

冒頭で議長が司会進行を総務部長に依頼し会議が開始された。最初に定足数を確認し、議事録署名人は定款第39条に基づき工藤鉄男会長と嶋谷清、寺本欽弥両監事とであることを確認した。

議題

第1号議案『柔道整復術公認100周年記念誌および記念碑について』

政策部長から議案について説明があった。柔道整復術公認100周年に係る記念誌については渉外部が、記念碑については政策部が中心となって、準備検討を進めて行くことについて、審議の結果、承認可決した。

第2号議案『講師派遣依頼について(千葉県、和歌山県、愛媛県から)』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、三橋裕之総務部長を平成30年2月12日(月・祝)に千葉県へ、森川伸治保険部長を2月25日(日)に和歌山県、6月10日(日)に愛媛県へ派遣することを承認可決した。

第3号議案『日本柔道整復接骨医学会理事候補者の推薦について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、日本柔道整復接骨医学会の理事候補者として、

松岡副会長を推薦することを承認可決した。

第4号議案『平成30年度 日整学術大会 開催担当都道府県について』

学術教育部長から議案について説明があった。審議の結果、平成30年度日整学術大会開催担当の11都道府県(北海道、福島県、茨城県、東京都、福井県、静岡県、兵庫県、大阪府、島根県、香川県、鹿児島県)を承認可決した。また開催日を確認した。

第5号議案『日整会長学術賞について』

学術教育部長から議案について説明があった。審議の結果、日整会長学術賞の表彰対象者として推薦のあった3名(富山県 高崎浩、東京都 柏谷泰右、長野県 高野広道)について承認可決した。

第6号議案『公認私的研究会の新規登録について』

学術教育部長から議案について説明があった。審議の結果、新規登録申請1件(小樽臨床柔整医学研究会(北海道))を承認可決した。

第7号議案『講師派遣依頼について(山形県から)』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、迫田参事を平成30年2月11日(日)に山形県へ派遣することを承認可決した。

報告事項

- ① 日整の政策に関する意見交換会開催日程等について
- ② 弁護士からのコアジャパン等に係る裁判記録の閲覧報告書
- ③ 都道府県の柔道整復師会とNHK放送局との連携について
- ④ 「誓約書」の提出並びに「会員及び職員の柔整療養費に係る営利事業への従事に関する規定」の通知について
- ⑤ 都道府県柔道整復師会と都道府県警察本部との防犯協定締結の推進について
- ⑥ 会員施術所の社会保険の適用について
- ⑦ 柔道整復の施術所開設に係るセミナー開催業者について
- ⑧ 平成30年日整柔道大会及び日整学術・生涯学習講習会日程について
- ⑨ 全国会長会 次第案等について
- ⑩ 運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査の実施について(内閣府)
- ⑪ 理事会議事録について
- ⑫ 会費免除申請について
- ⑬ 帰一賞の推薦について
- ⑭ 優等卒業生の表彰について
- ⑮ 平成29年度卒後臨床研修委員会・卒後臨床研修全国実施委員会について

- ⑬ 産経新聞（サンケイスポーツ）新規購読協力金について
- ⑭ 産経新聞掲載記事(技あり！ほねつぎの健康術)
- ⑮ NHK「ラジオ深夜便」掲載記事（柔道整復師から学ぶコツコツ健康術）
- ⑯ NHK「ラジオ深夜便」定期購読申込状況について
- ⑰ コピー機購入について
- ⑱ 「職務執行状況報告書」提出のお願い
- ⑲ 新聞記事（保険金詐欺等）
- ⑳ 柔道整復、はり・きゅう、マッサージ、治療用装具に係る療養費の推移（推計）
- ㉑ オリンピックに向けた取り組みについて（全柔連医科学委員会等との連携）
- ㉒ グランドスラム東京柔道医科学研究会シンポジウム報告
- ㉓ グランドスラム東京トレーナー派遣報告
- ㉔ グランドスラム東京救護補助活動報告
- ㉕ 日整トピックについて
- ㉖ ベトナム国等への派遣に係る推薦会員の申込状況について
- ㉗ ホームページ及びフェイスブックページの相互リンクとバナーボタンの提供について
- ㉘ 「匠の技」シリーズ 日整主催超音波観察セミナー（基礎からの超音波観察 そのⅡ）
- ㉙ 「医学教育白書」原稿
- ㉚ プライバシーマーク取得企業等について
- ㉛ J I M T E F 災害医療研修について
- ㉜ 柔道整復術公認100周年及び社団法人設立65周年記念事業の日程等について
- ㉝ 上期監査報告
- ㉞ 各部報告
 - （財務部）平成30年度予算作成準備資料（各部申請後1.25現在）
 - （学術教育部）エコーガイドラインの修正

議長 工藤会長
 司会 三橋総務部長
 開会の辞 松岡副会長
 閉会の辞 萩原副会長

会議の概要

冒頭で議長が司会進行を総務部長に依頼し会議が開始された。最初に定足数を確認し、議事録署名人は定款第39条に基づき工藤鉄男会長と嶋谷清、寺本欽弥 両監事とであることを確認した。

議 題

第1号議案『平成30年度事業計画(案)について』

総務部長から標記について説明があった。審議の結果、原案を承認可決した。

第2号議案『平成30年度収支予算(案)について』

財務部長から標記収支（損益）予算書と事業別予算内訳書等について説明があった。審議の結果、原案を承認可決した。

第3号議案『内閣府への平成30年度事業計画書等に係る提出書について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、第1号議案及び第2号議案で承認された事業計画書、収支予算書、そして資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類に、本日の議事録と併せて、内閣府に提出することを承認可決した。なお、当該提出書類について軽微な修正がある場合で、基本的部分の変更を伴わないときは、その対応を担当部署に一任することを承認可決した。

第4号議案『研修試験財団の柔道整復施術管理者研修委員会への委員の推薦について』

担当副会長から議案について説明があった。審議の結果、豊嶋良一 政策部長と長尾淳彦 学術教育部長の2名を委員として推薦することを承認可決した。

第5号議案『健康柔（やわら）体操指導者の更新制の廃止について』

政策部長から、研修試験財団は、健康柔（やわら）体操指導者について、従来は5年更新制だったものを、今後は登録制とする方針であることの説明があった。このことについて、研修試験財団側から日整の見解を求められたことを受け、審議の結果、研修試験財団方針どおり承認可決した。

第6号議案『機能訓練指導員協会（仮称）の設立について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、介護保険法に規定される機能訓練指導員の職種が、介護関連職種と連携して地域包括ケアにおけ

平成29年度 第9回理事会

開催場所 日本柔整会館 2階大会議室
開催日時 平成30年2月22日(木)午後1時～午後4時30分
理事現在数及び定足数 現在数17名 定足数9名
出席者 理事17名中17名出席
 工藤、萩原、松岡、豊嶋、三橋、石原、森川、富永、長尾、大藤、市川、川口、伊藤(述)、伊藤(宣)、原、林、和田
理事外の出席者 嶋谷監事、寺本監事、山岡総務部長

る医師を中心とした更なる連携を図り、機能訓練指導員としての役割の確立及びサービスの質の向上に関する調査研究等を行うことを目的として、機能訓練指導員協会（仮称）を設立したいとする概要の設立趣意案について、承認可決した。また、今後の進め方などの検討は、総務部と政策部に一任することを承認可決した。

第7号議案『部の再編に係る諸規程の改正について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、「公益社団法人日本柔道整復師会公印管理規程」、「公益社団法人日本柔道整復師会会計処理規程」及び「会費未納者の除籍手続きについて」の条項に見られる“経理”の記載を“財務”に平成30年2月22日付けで改めることについて承認可決した。

第8号議案『NHKラジオ深夜便 定期購読の更新等について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、平成28年7月号から日整記事「柔道整復師から学ぶコツコツ健康術」が連載されている月刊誌「NHKラジオ深夜便」定期購読について、本年も日整から都道府県柔道整復師会に案内を送付することを承認可決した。

第9号議案『通常総会開催の事前通知について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、平成30年6月24日(日)午後1時から日本柔整会館において通常総会を開催すること及びその旨を都道府県柔道整復師会に事前通知することを承認可決した。

第10号議案『優等卒業生の表彰について』

渉外部長から議案について説明があった。審議の結果、各柔道整復師養成施設から推薦のあった平成29年度優等卒業生の表彰について承認可決した。

第11号議案『日整学術大会見直しについて』

学術教育部長から議案について説明があった。毎年11地区で実施している日整学術大会について、平成31・32年度については隔年開催とすること（例えば、31年度は6地区、32年度は残りの5地区で開催）について、審議の結果、承認可決した。

第12号議案『2019ラグビーワールドカップ、2020東京オリンピック・パラリンピック対策班について(案)』

学術教育部長から議案について説明があった。審議の結果、標記大会に係る対策班については、総務部長、学術教育部長、東京都柔道整復師会会長を中心として準備を進めることを承認可決した。

第13号議案『図書寄贈について』

学術教育部長から、柔道整復師に係る書籍を日整に収集する案について説明があった。審議の結果、収集対象や保管方法など検討すべき事項を学術教育

部で改めて整理することとし、継続審議とした。

第14号議案『日整全国少年柔道大会及び日整全国柔道大会のルールについて』

事業部長から議案について説明があった。審議の結果、平成30年度に開催予定の日整全国少年柔道大会は「国際柔道連盟試合審判規定」、日整全国柔道大会は「柔道整復師柔道試合審判規定」に基づき実施することを承認可決した。

第15号議案『日整全国柔道大会功労表彰等について』

事業部長から議案について説明があった。審議の結果、日整全国柔道大会功労表彰（20回出場1名、15回出場2名、10回出場6名を含め全53名）、第9回世界柔道形選手権大会「固の形」で優勝した2名（岐阜県：中山智史、林聖治）の表彰について承認可決した。

報告事項

- ① 職務執行状況報告について
- ② 日整の政策に関する意見交換会開催日程等について
- ③ 平成29年度会費未納者一覧
- ④ 柔道整復術関係者の打合せ会について
- ⑤ 日本柔道整復接骨医学会の現状について
- ⑥ 理事会議事録について
- ⑦ 産経新聞申込状況等について
- ⑧ 産経新聞掲載記事(技あり！ほねつぎの健康術)
- ⑨ NHK「ラジオ深夜便」掲載記事（柔道整復師から学ぶコツコツ健康術）
- ⑩ NHK「ラジオ深夜便」手数料および次年度各記事タイトルについて
- ⑪ 予算管理月報（12月分）
- ⑫ ベトナム国等への派遣会員の登録状況について
- ⑬ 書籍「ほねおり・ほねつぎが教えるもの」について
- ⑭ 「匠の技」シリーズ日整主催超音波観察セミナーについて
- ⑮ 「帰一」の読み方について
- ⑯ JIMTEF 災害医療研修について
- ⑰ 各部報告
 - (政策部) 山口県・徳島県柔道整復師会の公益移行状況進捗
 - (政策部) 障害時支援（通所・入所共通）に係る報酬・基準について
 - (保険部) 国民医療費柔道整復療養費の推移（推計）他
 - (保険部) 「柔道整復施術療養費等疑義解釈」の送付について
 - (渉外部) 日整トピック（第3号）

会務執行状況

平成29年12月～平成30年2月

日 整 関 係

平成29年12月

日付	曜日	会 議 等	出 席 者
1	金	グランドスラム医科学シンポジウム	
		業界説明会（常葉大学）	横田、石井
		業界説明会（専門学校白寿医療学院）	鈴木、岩澤
		業界説明会（専門学校沖縄統合医療学院）	松岡、平良
2・3	土・日	グランドスラム柔道大会	
		グランドスラム柔道大会救護	
		東海学術大会三重大会	
5	火	業界説明会（専門学校浜松医療学院）	水口、野中
		業界説明会（仙台接骨医療専門学校）	櫻田、芦澤
6	水	部長連絡会議	
7	木	業界説明会（仙台医健康専門学校）	三橋、櫻田
10	日	業界説明会（東洋医療専門学校）	徳山、川口
		業界説明会（信州医療福祉専門学校）	高田
		財務部会	
		政策・総務・事業部会	
		保険部会	
		渉外部会	
		学術教育部会	
		事業部会	
11	月	業界説明会（朝日医療大学校）	松岡、富岡
12	火	（国家試験出題基準検討委員会：研修試験財団）	三橋、森川、長尾
15	金	業界説明会（京都医健専門学校）	長尾、中田
16	土	日整の政策に関する意見交換会（関東地区）	萩原、三橋、新井
17	日	日整の政策に関する意見交換会（東海地区）	森川、三橋
18	月	（第2回柔道整復国家試験改善検討委員会：研修試験財団）	工藤
		業界説明会（明治国際医療大学）	松岡、長尾
19	火	監査会	
		業界説明会（大川学園医療福祉専門学校）	渡邊、渡辺
20	水	業界説明会 （専門学校琉球リハビリテーション学院）	石川、池原
21	木	業界説明会（前橋東洋医学専門学校）	大藤、田村
25	月	業界説明会（上武大学）	大藤、田村

平成30年1月

日付	曜日	会 議 等	出 席 者
7	日	日整の政策に関する意見交換会（四国地区）	三橋、新井
		三重県新春意見交歓会	
		大阪府新年交歓会	工藤
9	火	業界説明会（札幌スポーツ＆メディカル専門学校）	萩原、土屋
11	木	部長連絡会議	
12	金	業界説明会（大阪行岡医療専門学校長柄校）	徳山、増井
		業界説明会（大宮医療専門学院）	大河原、高橋
		業界説明会（四国医療専門学校）	松岡、石原
13・14	土・日	介護予防・機能訓練指導員認定柔道整復師講習会（大阪）	
14	日	宮城県新年祝賀会	工藤、豊嶋、市川

平成30年1月

日付	曜日	会議等	出席者
15	月	業界説明会（大阪府柔道整復師会専門学校）	徳山、川口
17	水	財務部会	
		予算編成会議	
18	木	業界説明会（森ノ宮医療学園専門学校）	徳山、川口
19	金	業界説明会（福岡天神医療リハビリ専門学校）	松岡、塩川
20	土	（常務理事会：研修試験財団）	萩原
22	月	業界説明会（福岡医健専門学校）	松岡、塩川
		業界説明会（環太平洋大学）	松岡、富岡
23	火	業界説明会（東京柔道整復専門学校）	深井、浜口、櫻井、吉田、金子、狩野
		（第三者評価モデル事業：研修試験財団）	萩原
24	水	業界説明会（臨床福祉専門学校）	深井、櫻井
		業界説明会（大分医学技術専門学校）	松岡、加藤、鎌田
25	木	理事会	
26	金	（認定実技審査委員会：研修試験財団）	萩原、豊嶋、三橋
		業界説明会（帝京科学大学）	井出、金丸
27・28	土・日	第8回 JIMTEF 災害医療研修アドバンスコース	
28	日	兵庫県創立95周年・社団設立55周年記念式典一	工藤、萩原、松岡、豊嶋、三橋
30	火	業界説明会（鹿児島第一医療リハビリ専門学校）	松岡、橋口
31	水	業界説明会（明治東洋医学院専門学校）	徳山、川口、増井
		柔道整復療養費検討専門委員会	

※出席者の名前と役職を列記します

工藤……………工藤日整会長
 萩原……………萩原日整副会長
 松岡……………松岡日整副会長
 豊嶋……………豊嶋日整政策部長
 三橋……………三橋日整総務部長
 石原……………石原財務部長
 森川……………森川日整保険部長
 長尾……………長尾日整学術教育部長
 富永……………富永日整渉外部長
 大藤……………大藤日整事業部長
 市川……………市川日整理事
 新井……………新井日整情報室長

土屋……………土屋北海道理事
 櫻田……………櫻田宮城県会長
 芦澤……………芦澤宮城県副会長
 田村……………田村群馬県専務理事
 渡邊……………渡邊埼玉県会長
 大河原……………大河原埼玉県副会長
 渡辺……………渡辺埼玉県副会長
 高橋……………高橋埼玉県専務理事
 田澤……………田澤神奈川県理事
 井出……………井出山梨県副会長
 金丸……………金丸山梨県理事
 深井……………深井東京都専務理事
 浜口……………浜口東京都理事
 櫻井……………櫻井東京都理事
 吉田……………吉田東京都理事
 金子……………金子東京都理事
 狩野……………狩野東京都理事
 野田……………野田新潟県理事
 丸山……………丸山新潟県理事
 高田……………高田長野県会長
 鈴木……………鈴木静岡県副会長
 横田……………横田静岡県理事
 水口……………水口静岡県理事
 岩澤……………岩澤静岡県理事
 野中……………野中静岡県会員
 石井……………石井静岡県会員
 藤川……………藤川愛知県副会長
 長谷川……………長谷川愛知県副会長
 中田……………中田京都府理事
 徳山……………徳山大阪府会長
 川口……………川口大阪府副会長
 増井……………増井大阪府副会長
 富岡……………富岡岡山県会長
 大川……………大川愛媛県会長
 日下……………日下愛媛県副会長
 塩川……………塩川福岡県副会長
 加藤……………加藤大分県会長
 鎌田……………鎌田大分県副会長
 橋口……………橋口鹿児島県副会長
 平良……………平良沖縄県会長
 石川……………石川沖縄県理事

平成30年2月

日付	曜日	会議等	出席者
1	木	（理事会：研修試験財団）	萩原、豊嶋
2	金	業界説明会（呉竹鍼灸柔整専門学校）	萩原、田澤
3	土	日整の政策に関する意見交換会（九州地区）	松岡、豊嶋、三橋
		東京都新年賀詞交歓会	
4	日	講師派遣（京都府）	三橋
7	水	業界説明会（赤門鍼灸柔整専門学校）	萩原、豊嶋、三橋、櫻田
		業界説明会（新潟柔整専門学校）	野田、丸山
8	木	部長連絡会議	
9	金	業界説明会（河原医療福祉専門学校）	松岡、日下、大川
12	月	講師派遣（千葉県）	三橋
14	水	業界説明会（名古屋医専）	藤川、長谷川
		業界説明会（九州医療専門学校）	松岡、富永
15	木	（評議員会：研修試験財団）	萩原、三橋
16	金	横倉会長世界医師会会長就任祝賀会	工藤、萩原、松岡、豊嶋
17	土	移動部長連絡会議	
18	日	北海道柔道整復専門学校（卒後教育講演会）	工藤
19	月	保険部会	
21	水	業界説明会（名古屋医健スポーツ専門学校）	藤川
22	木	優等卒業生選考委員会	
		理事会	
23	金	渉外部会	
24	土	日整の政策に関する意見交換会（大阪地区）	豊嶋、三橋
25	日	講師派遣（和歌山県）	森川
28	水	（柔道整復師施術管理者研修準備委員会：研修試験財団）	豊嶋、長尾

平成30年度日整主催学術大会一覧

地区	担当都道府県	学会大会名称	開催予定日
北海道	(公社) 北海道柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第47回北海道学術大会	7月1日(日)
東北	(公社) 福島県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第39回東北学術大会 福島大会	8月25・26日(土・日)
関東	(公社) 茨城県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第41回関東学術大会 茨城大会	平成31年 3月9・10日(土・日)
東京	(公社) 東京都柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第37回東京学術大会	9月9日(日)
北信越	(公社) 福井県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第40回北信越学術大会 福井大会	6月16・17(土・日)
東海	(公社) 静岡県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第53回東海学術大会 静岡大会	11月11日(日)
近畿	(公社) 兵庫県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第43回近畿学術大会 兵庫大会	10月20・21日(土・日)
大阪	(公社) 大阪府柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第12回大阪学術大会	8月19日(日)
中国	(公社) 島根県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第43回中国学術大会 島根大会	6月10日(日)
四国	(公社) 香川県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第53回四国学術大会 香川大会	7月15・16日(日・月)
九州	(公社) 鹿児島県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第47回九州学術大会 鹿児島大会	7月21・22日(土・日)

平成30年度 周年記念式典開催日

都道府県	式典名称	開催日・会場
(公社) 岡山県柔道整復師会	社団法人設立40周年記念式典	平成30年9月30日(日) ホテルグランヴィア岡山
(公社) 青森県柔道整復師会	社団法人設立40周年記念式典	平成30年10月27日(土) 青森国際ホテル
(公社) 滋賀県柔道整復師会	創立80周年・社団法人設立70周年・ 協同組合設立30周年記念式典	平成30年10月28日(日) ホテルニューオウミ
(公社) 三重県柔道整復師会	社団法人設立50周年記念式典	平成30年11月4日(日) 四日市都ホテル
(公社) 静岡県柔道整復師会	社団法人設立70周年記念式典	平成31年2月17日(日) ホテルセンチェリー静岡

医接連携の重要性を説く

平成29年10月1日(日)、和歌山県民文化会館(和歌山市)において標記大会が開催された。開会式では、はじめに大会実行副委員長の近畿ブロック会川口貴弘会長の開会宣言。続いて、工藤鉄男日整会長の開会の挨拶。引き続き、本会実行委員長の原正和会長の挨拶が行われた。和歌山県知事、和歌山市長(ご名代)、和歌山県医師会(ご名代)にご挨拶いただいた。

本学術大会の大会スローガン「深まる探究心、高まる行動力」として3会場による分科会形式でいずれも一般公開として行われ、会員や養成校学生ら669名が講演に耳を傾けた。また、県民ブースも設営され柔道整復師会の活動等をポスター掲示やモニター映像により行いアピールの場となった。



特に医接連携により、早期にMRI検査を実施でき早期に発見できた症例も多く、また踵骨部の骨折等レントゲン所見では分からないことでも、MRIでは分かる時代になってきた。

その他、肩鎖バンドが有用であった鎖骨外端部骨折の保存療法、受傷から2年が経過した橈骨遠位端骨折の症例である小児の難治性骨折Salter-Harris分類V型の可能性を当初から患者さんには十分説明することの必要性、第5中手骨頸部骨折ではナックルキャスト固定を推奨されている。

腰椎分離症については、医療機関でCTを撮るケースが多い。しかし医療被ばくが問題であり、経過を見るために「同じ場所を何度も撮影する」、「特に女性」と考えた場合のリスクが高くなる。分離症の診断には罹患椎だけの水平断面撮影(最小限に)が患者にとっては有益である。患者、接骨院、病院、親、コーチ・教師とのコミュニケーションが重要であり、早期発見、早期治療、競技復帰に取り組んでいかなければならない。

アキレス腱断裂について、日本のガイドラインには手術療法が選択されているが、欧米では保存療法が見直されている。Lea & Smithの報告によると保存療法(早期リハ)ではエビデンスレベルの高い研究が続出し、足関節早期リハでの保存療法と手術療法を比較しても再断裂率は同等、または再断裂の差はない。スウェーデンでは2001年43%→2012年28%と手術例が減少しており、イギリスでは2008年46%→2013年1.8%と手術例がともに減少している傾向にある。アキレス腱断裂の保存療法は工夫次第であり、固定肢位、荷重の掛け方、足関節早期リハが重要となる。ただし断端の接触が重要であり、MRI・エコー等で確認する必要があるとご教示い

第I会場

『特別講演』



演題「私の医接連携－縁(えにし)の糸に導かれて40年－」

講師 学校法人米田学園

米田柔整専門学校学長

医療法人米田病院

理事長・院長 米田實先生

<要約>

ご講演の内容

1. 症例報告
 - ・医接連携
 - ・高機能MRIでみえてきたもの
2. 腰椎分離症
 - ・早期発見・早期治療の重要性について
3. アキレス腱断裂保存療法
 - ・早期リハプロトコルで何が変わったか
4. 柔道整復師の先生方との深いご縁

ご提示いただいた症例報告8症例についてご紹介いただき、柔道整復師は患者さんを直接触ることによって「何かおかしい!」「普通の経過と異なる」という疑念を持つことにより五感+αで隠された疾患を推察していくことが必要である。また必要に応じて医接連携の重要性についてご教示いただいた。

ただいた。

ご祖父様の時代から柔道を通して、柔道整復師との温かいご縁があり、人生には「師」と呼べる立派な方々がおられるとのお言葉には感慨深いものがあった。

米田先生は、週に一度、道場に赴き柔道をご自身の健康法として取り入れておられ、最後に柔道から学ぶ「自分だけでなく、他の人の幸せを思って進むことが人生では大切である」とのお言葉をいただき会場は拍手に包まれた。

米田先生の貴重なご講演に、心より感謝申し上げます。

『介護保険活動報告』

演題 「2017・柔道整復師と介護保険について」

講師 公益社団法人日本柔道整復師会
保険部 介護対策課 三谷誉 特別諮問委員

『超音波講演』

演題 「超音波画像診断装置を自在に操る時代へ part II ~肩関節編~」

講師 日本超音波骨軟組織学会会長 山田直樹先生
『会員による論文発表（9演題）』

論文発表では柔道整復師の根幹である外傷施術を中心に症例報告などが行われた。

第II会場

10年前の第32回和歌山大会から始まった養成校ポスター発表は、すっかりと定着され、各養成校（13演題）からの発表が行われた。

第III会場

近畿超音波画像観察小委員会の活動報告が行われた。超音波画像観察装置の勉強会が平成9年近畿ブロック会において発足し現在では名称を近畿超音波画像観察小委員会と名称を改め、今回で20年目となった。今後更に柔道整復師の施術現場において、重要な役割を果たしていくものと思う。

(和歌山県学術部長 竹中秋生)

公益社団法人日本柔道整復師会 第52回東海学術大会 三重大会

公開講座は「下肢のスポーツ障害」

平成29年12月3日(日)、午前10時から三重県桑名市の「NTNシティホール」において、標記大会が開催されました。

森川伸治東海ブロック会会長による開会の辞の後、鈴木英敬三重県知事より「医療に携わる一員として日頃からお尽力いただいている柔道整復師に地域医療での多職種連携、南海トラフ地震など災害時の救護活動への協力をお願いしたい」と挨拶があり、続いて伊藤徳宇桑名市長からも桑名市で開催されることへの歓迎のお言葉をいただきました。主催者を代表し工藤鉄男日整会会長が「地域医療事業にいかに関与していくか、日本の国民医療ともいわれる柔道整復師の今後のために学校教育と制度の改革を進めている」と挨拶し、続いて主管県である伊藤宣人本会会長も、今後のためには制度改革のみならず「是是非非」の精神をもって、柔道整復師自らの意識改革も必要ではないかと挨拶しました。

開会式の後、一般公開講座として、三重大学大学



院医学系研究科スポーツ整形外科学講座講師医学博士の西村明展先生をお招きし『下肢のスポーツ障害手術加療を中心に』と題する特別講演がありました。引き続き、基調講演として、さくらい悟良整形外科クリニック リハビリテーション科科長榮崎彰秀先生の『肩関節拘縮の運動療法』—理学療法士からの視点—と題し、肩関節の解剖、拘縮発生のメカニズム、評価と理論を踏まえての運動療法などについて

詳しく講演していただきました。

続いて8題の会員研究発表と1題の学生発表に移り、それぞれ日頃の研究成果を発表されました。そして三谷誉日整地域包括ケアプロジェクトチームから介護セミナー『2017柔道整復師と介護保険について』と題し、地域包括ケアシステムに柔道整復師がどのように参入していくかについて講演していただきました。

最後に次年度の主管県である小澤喜一(公社)静岡県柔道整復師会会長による閉会の辞により終了となりました。この模様はご後援もいただいた中日新聞社の翌日の朝刊に掲載され、地域の方々に周知していただけたことと思います。

特別講演 (一般公開講座)



『下肢のスポーツ障害
手術加療を中心に』
講師 西村明展 先生

【総論】

小、中、高校生を対象とした調査で怪我の部位の1位は手指、2位は足関節、3位は膝関節であるが、上肢と下肢で分けると断然下肢の障害が多くなり、学年が上がるにつれ下肢の障害の割合が増えてくる。

【メニュー】

膝関節(靭帯損傷、半月板断裂) 足部・足関節(疲労骨折、アキレス腱断裂、足関節捻挫、距骨骨軟骨損傷、足関節インピンジメント症候群、腓骨筋腱脱臼)

【各論】

膝関節靭帯損傷 内側側副靭帯は保存的治療が原則、外側側副靭帯は外科的治療が原則(再建困難のため)、前十字靭帯は外科的治療、後十字靭帯は保存的治療が原則である。

半月板断裂 切除すると変形性膝関節症の発生頻度が圧倒的に高いためできる限り縫合、フィブリンクロット(自己由来の血の塊)を用いての縫合が主流となっている。

疲労骨折 基本は運動を制限して保存的で治るが、部位によっては手術が必要なものもある。代表的なものが第5中足骨骨折(Jones骨折)で、第3腓骨筋腱と短腓骨筋によって引っ張られる方向が違うために予後不良となることが多く手術となる。

アキレス腱断裂 保存療法、手術療法があり、各々のメリット、デメリットを説明し、患者のニーズによって決定しているのが、現状である。

足関節捻挫 足関節の内反による損傷が85%以上で、前距腓靭帯断裂の頻度が最も高い。基本的には保存療法である。20~40%が愁訴を残すが、後日でも陈旧性足関節捻挫の手術が可能であるため保存療法が主流である。

距骨骨軟骨損傷 足関節捻挫の合併症として見落としてはならないものである。剥がれた骨片の程度によって手術方法が変わってくるものである。

足関節インピンジメント症候群 衝突性外骨腫で大きく分けると前方と後方の二つに分けられ、前方は足関節の不安定性によって、後方は距骨後突起の骨化障害で主に起こるものである。

腓骨筋腱脱臼 捻挫と間違えて治療されることが多く、なかなか治らず反復性となり、運動時に支障を来すようになると外科的治療が選択される。

下肢の手術は、従来は半身麻酔であったが、現在は神経ブロックで行う。神経を選択して止めることができ、効き目が長く術後の痛みの軽減にもなる。

西村先生には、トラベリングフェローとして訪問された米国、韓国での出来事を交えながら、各部の病態や実際の手術の画像を見ながら詳しく解説をしていただき、とても有意義な時間となった。

(三重県広報部長 寺井 成)

特別講演で長寿ホルモンの働きを紹介



平成30年3月11日(日)、東京ベイ幕張ホールにおいて、本会主管の公益事業である標記の学術大会が開催され、工藤鉄男日整会長以下各県の会長はじめ関東6県の会員および一般聴講者を含めた840人の参加により盛大に開催されました。

特別講演



「長寿ホルモンとナイスエイジング」

講師 岡部クリニック院長
岡部正先生

<講師プロフィール>

慶應義塾大学医学部卒業、カナダ・カルガリー大学留学、医学博士。亀田総合病院副院長を経て、東京・銀座に岡部クリニックを設立。「世界一受けたい授業」等メディアに多数出演、「奇跡のホルモンアディポネクチン」等著書多数。

講演

沖縄危機

男女とも平均寿命日本一であった沖縄も現在全国37位と急速に低下し、特に66歳以下の死亡率が全国1位と増加、これは早くから欧米食が普及したため肥満人口が増加したことが原因です。これが沖縄危機と言われ、やがて近い将来日本中がこの危機に見舞われるという予測で、肥満人口を25%減らせば10年後の医療費を2兆円減らせるとの試算もあります。

トリプルリスク

「メタボリックシンドローム」(メタボ)が提唱されてから約15年、生活習慣病の患者数は「高血圧性

疾患」129%UP、「糖尿病」128%UP、「脂質異常症」135%UPと、今もなお増加している。3つの疾患は、初期の段階では自覚症状が乏しく、検査を受けないと体の状態が分かりにくいという共通点があります。

2型糖尿病などの生活習慣病により動脈硬化が進行すると、心疾患や脳卒中など命に関わる重篤な病気を発症する危険性が増大する。代表的なリスク要因である「高血圧」「高血糖」「高血中脂質」の1つでも該当すると、他の2つも悪くなる可能性があるというのが「トリプルリスク」という考え方です。1つだけ数値が高いよりも、2つ3つと要因が重なると重篤な疾患を起こすリスクが高くなります。

血圧・血糖・血中脂質を30~60歳代の男女1,200人を対象に実施した調査によると、「1つ以上ケアしている」と答えた人は32%と3人に1人だったが、「3つともケアしている」という人はわずか11%でした。

普段の食生活について、摂り過ぎを気にしているもののワースト3は「1位 糖分」「2位 塩分」「3位 脂肪分」で、これらの摂り過ぎを1つ以上気にしている人は7割以上に上りました。しかし、「3つとも気にしている」という人は47%にとどまりました。

調査を総評した岡部先生は、「健康診断では空腹時など条件が限定されていることもあり、隠れ高血糖・早朝高血圧・食後高脂血症などが発見できない可能性があります。

たとえ異常なしと言われても油断せずに血圧・血糖・血中脂質、そしてそれらに影響を及ぼしやすい塩分・糖分・脂肪分の3つを同時にケアすることが大切です」と指摘している。

先生によると「メタボ=太っていること」と勘違いしている人が多いという。メタボを単なる見た目の問題と安易に捉えるのは危険です。

「本来、メタボとは内臓脂肪の蓄積が原因で、高血圧・高血糖・高血中脂質などが重なっている状態を指し、心筋梗塞や脳梗塞など重篤な疾患を予防するために定められたものです。見た目はあくまでも一つの指標に過ぎません。血圧・血糖値・血中脂質の3つのリスク要因について日頃から意識すること

をお勧めします」とアドバイスしている。

奇跡のホルモンアディポネクチン

更に長寿者に多い“長寿ホルモンアディポネクチン”について説明されました。

アディポネクチンは脂肪細胞から分泌される超善玉ホルモンです。

慶應義塾大学の研究では、超高齢者（100歳以上）の血中アディポネクチン値は、平均の2倍以上あると報告されています。

岡部クリニックでも、1,700人以上の方のアディポネクチン値を、各年代で比較したところ、75歳以上から急に平均値が高くなることが分かりました。

一般的にホルモンは、加齢とともに分泌量が減ります。つまり、アディポネクチンも年齢とともに分泌量が増えていくのではなく、もともとアディポネクチンの高い人が長生きをしていると考えられています。これが、アディポネクチン＝長寿ホルモンたるゆえんです。マウスの実験では、内臓脂肪が多くメタボリックシンドロームになると、寿命は短命化しますが、このマウスに遺伝子操作でアディポネクチンを増やすと、寿命が延びることが証明されています。

アディポネクチンには7つの大事な働きがあります。

1. プラーク（動脈硬化巣）が形成されるのを防ぐ、血管壁の傷を修復する等の働きで、動脈硬化を予防改善する。

2. 血糖値を下げるホルモンである「インスリン」の働きを良くして、糖尿病を予防・改善する。
3. 脂質の代謝を促して、中性脂肪を下げ、HDL（善玉）コレステロールを増やす。
4. 血管を拡張して高血圧を予防・改善する。
5. 筋肉での脂質代謝を促し、運動と同じ効果によりメタボリックシンドロームを予防・改善する。
6. 肝臓での脂質代謝を促進し、脂肪肝を予防・改善する。
7. 大腸がんや乳がん等、ある種のガンを予防する。

アディポネクチンは太ると減る

アディポネクチンが分泌される脂肪細胞は、本来ならイクラのようなきれいな丸い形をしていて、一粒一粒に脂肪分が蓄えられています。食べ過ぎると脂肪細胞がパンパンに膨れて、形がいびつになり、ちょうど痛いところが腫れるのと同じように、細胞に炎症が生じます。こうなると、脂肪細胞からは悪玉物質が分泌されるようになり、アディポネクチンの分泌は減ってしまうのです。

以上、健康寿命を延ばすには肥満予防がいかに重要か、等について講演をしていただきました。

日常業務で施術をしながら、コミュニケーションの時間を多く取れる私たち柔道整復師は、このような健康情報を地域の人々に伝えることも、地域住民の健康福祉に寄与する公益社団法人としての役割と考えます。

（千葉県総務部員 渡辺 勇）

『声』をお聞かせください

組織の活性化と業界発展に尽くす機関誌として「日整広報Feel! Go!」を成長させていきたいと思っております。どうぞ「日整広報Feel! Go!」についてご意見、ご希望等、みなさまの『声』をお聞かせください。

宛先 E-mail: kouhou@shadan-nissei.or.jp 日整渉外部
Fax : 03-3822-2475 日整事務局

「日整広報Feel! Go!」発行のご案内

発行予定日	2018年 8月20日 (夏号) Vol.246	原稿締切	2018年 6月20日
	2018年11月20日 (秋号) Vol.247	原稿締切	2018年 9月20日
	2019年 1月20日 (新年号) Vol.248	原稿締切	2018年11月20日
	2019年 4月20日 (春号) Vol.249	原稿締切	2019年 2月20日

第5回 柔道医科学研究会 グランドスラム柔道大会で救護支援 東京オリパラを視野に

渉外部

公益社団法人日本柔道整復師会（日整）を代表して工藤鉄男会長が全日本柔道連盟（全柔連）の医科学委員会委員として活動している。役割分担は医師との連携救護。全柔連との繋がりは強く、今年6月に全柔連の新会長にご就任された山下泰裕氏は日整の顧問。こうした協力関係の下、平成29年12月1日（金）には全日本柔道連盟医科学委員会主催の第5回柔道医科学研究会が開催された。会場となった東京医科歯科大学お茶の水医学会館会議室は柔道に関係する100名の医師、学生、指導者等で満席となった。

研究報告は「調査・スポーツ科学」「頭部外傷・



予防」「救護・臨床その他」の3テーマに分けて20題の発表が行われた。日整からは原沢研祐会員（群馬）・金井英樹会員（埼玉）が参加した。

グランドスラム東京2017 救護補助活動

標記大会の前日となる12月1日、東京体育館選手宿舎、大会会場練習場において韓国・モンゴル国の選手のケアを浪尾敬一会員（香川）・田澤俊二会員（神奈川）・田澤裕二日整渉外部員（神奈川）が行った。



12月2日（土）・3日（日）には東京体育館において標記大会の救護補助活動が行われた。救護補助員は原沢研祐会員（群馬）・金井英樹会員（埼玉）・市毛雅之会員（東京）・篠弘樹会員（東京）・瀧澤一裕会員（東京）。

今大会から、ドクターの医療補助を担う救護補助員を柔道整復師が担当することとなった。救護補助の主な活動内容は、試合会場で発生したアクシデントに迅速に対応するものであり、スパインボードを

使った搬送、マットサイドおよび救護室でのドクター補助、試合会場畳の清拭などである。

大会初日は、開場後すぐに医療に関わるスタッフ（ドクター、看護師、理学療法士、柔道整復師）が救護室に集合し、全体での打ち合わせが行われた。まず医科学委員会副委員長である宮崎誠司ドクターから医療班マニュアルが配布され、それぞれの役割が説明された。続いて重大事故に備え、永廣信治医科学委員長から病院搬送が必要な選手が出た場合の具体的な手順についての確認の後、会場内の救急体制の位置把握や搬送に使う動線の確認を行った。また立石マットドクターからは、実際にスパインボードを使った搬送の手順について詳しいレクチャーがあった。

試合会場の救護席は4会場に対して、ドクター6名、救護補助4～5名、救護室2名とし、1時間ごとに交代で担当し、研修生を含め1日当たり25～30名のスタッフが対応した。

2日目も試合開始前に救護、搬送のシミュレーションが行われたが、試合開始直後にマット上で動けない選手の搬送の機会に複数回遭遇し、失敗が許されない国際大会で事前練習の経験が生かされた。

全国各地で開催される柔道大会の救護活動は、その大半を柔道整復師が担っている。ドクター不在の大会では、柔道整復師が中心となって救護に当たらざるを得ないが、重大事故に備え、国際審判規定に基づいた救護方法を熟知し、救護スタッフとしてドクターとの共通認識を得ることは大変重要なことである。今後、2020年の東京オリンピックや国内の主要大会、国際試合に柔道整復師が医療班の一員として参加することは有意義なことである。宮崎ドクターからも、救護講習会を毎年開催し、救護マニュアルを作成して広く普及していきたいとのことだった。今後も積極的に参加していく必要がある。

日整は、2020年の「東京オリンピック・パラリンピック」や国内の主要柔道大会、国際大会などに柔道整復師が救護班の一員として参画できるよう、積極的に取り組んでいる。



ほねおり・ほねつぎが教えるもの

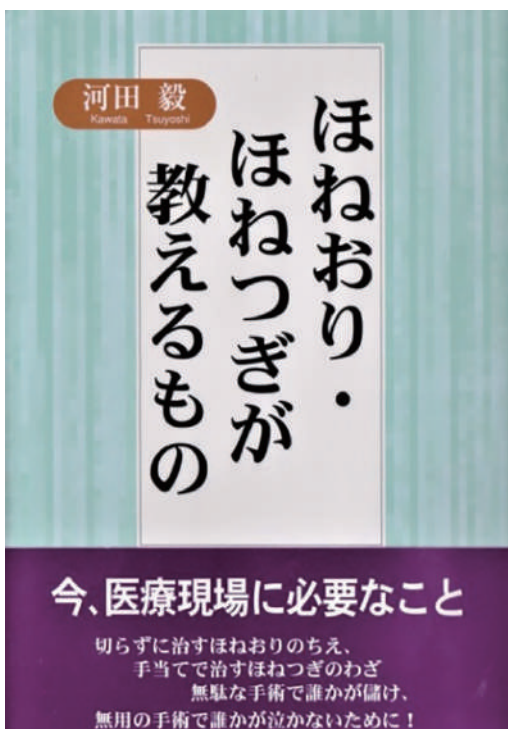
大阪の弁護士が、自身の下腿骨骨折（三果骨折）の発生から治療、リハビリまでの顛末を綴った手記で、友人の柔道整復師による応急整復と固定や、精査のため受診した病院の2名の医師の診断と治療方針、セカンドオピニオンで訪れた旧知の整形外科医の判断などに対して、患者の立場から心情を克明に記している。

十分な説明もせず手術を勧めた2名の医師を痛烈に批判し、法律家らしく過去の裁判の判例を提示しながら説明義務の不履行について論考する。同時に応急処置を行った柔道整復師と、その処置が適正に行われているため保存療法で様子を見ればよいと判断した旧知の医師に共感する。

「観血的療法は医師の独壇場であることに異論はないが」、「閉鎖骨折について安易に手術するという医療慣行は再検討されなければならないだろうし、『ほねつぎ』の技術が骨折治療では再評価されなければならない」、「非観血的方法による限りは骨折治療の分野では、柔道整復師は医師と対等の立場で治療に当たることができるはずである」、「骨には自然に繋がる性質がある限り、閉鎖骨折の治療では長年の経験と勘で整復術を体得している柔道整復師に委ねた方が得策であることが私の例では証明されている」など、我われが溜飲を下げる言葉が全編に散りばめられている。しかし一方で「柔道整復師は患者との信頼関係を構築する意味において、まずできる限り患者の症状把握に努めるために、その心情を十分に聞き、質問には親切に答えること」との戒めも忘れていない。

文章の繰り返しが多くやや冗長な印象もあるが、それも骨折後の不安と回復期の希望や、リハビリのつらさと社会復帰への意欲の間で揺れ動く、一患者としての率直な心情の現れかもしれない。

たまには学術書を脇に置いて、本書を手にしてみてはいかがだろうか。



発行：株式会社日本図書刊行会
発売：株式会社近代文芸社
著者：河田 毅
定価：1,800円＋税
ISBN 4-8231-0412-9 C0095

学術教育部
長谷川貴一

第45回 日整親善 ゴルフ大会

開催のご案内

主管 公益社団法人静岡県柔道整復師会会長 小澤喜一

1. 開催日

平成30年 9月16日(日) 雨天決行

2. ゴルフ場

大熱海国際ゴルフクラブ

3. 住所

〒410-2312 静岡県伊豆の国市長者原1240
TEL 0558-79-0011

4. アクセス

【車】

東京から：東名沼津IC（新東名長泉沼津IC）～伊豆循環道～大仁IC～大仁宇佐美線

【電車】

東京から：東海道新幹線 三島駅下車～伊豆箱根鉄道大仁駅からタクシー 約20分

交通アクセス

【車】東京から：東名沼津IC（新東名長泉沼津IC）～伊豆循環道～長岡ICから約10分

【電車】東京から：東海道新幹線 三島駅下車～伊豆箱根鉄道伊豆長岡駅からタクシー約5分、徒歩15分

会費

①参加費	10,000円
②宿泊費	10,000円
③夕食会費	10,000円
④プレー費	18,600円（キャディー付き）
	15,000円（キャディーなし）

（グリーンフィ、キャディーフィ、カートフィ、昼食代、飲物、パーティー代、諸経費、諸税込み）

*キャディーの数に限りがあるため、セルフプレーが主になります。

*飲み物および個人消費代は各自ご負担ください。

実施要領・競技内容

コース

大熱海国際ゴルフクラブ
（大仁・熱海コース）

競技方法

18ホール・ストロークプレー（新ペリア方式）
ティーマーク：一般の部（ホワイト）、シニアの部（ゴールド）、レディースの部（レッド）

スタート時間

大仁コース OUT・IN	7：30スタート
熱海コース OUT・IN	7：30スタート

表彰

団体戦

各都道府県別上位4名のトータル成績（ネット）

個人戦

ネットの部、グロスの部、シニアの部（70歳以上）
レディースの部、ドラゴン賞、ニアピン賞、飛び賞等

集合時間

スタート30分前までに受付をしてください。

夕食会・宿泊

平成30年 9月15日(土) 午後6時から

【ホテル サンバレー富士見】 夕食会・宿泊

〒410-2201 静岡県伊豆の国市古奈185-1
TEL 055-947-3100

申込・問合せ先

公益社団法人 静岡県柔道整復師会

〒420-0044 静岡県静岡市葵区西門町2番12号

TEL 054-255-4125 FAX 054-255-4395

*申込用紙は、本会ホームページからダウンロードしてください。

[http:// www.sekkotsu.or.jp](http://www.sekkotsu.or.jp)

振込先

振込銀行	静岡銀行 呉服町支店
口座番号	普通口座 1826893
口座名義	公益社団法人 静岡県柔道整復師会 会長 小澤喜一

お願い

お申込み、ご送金は各都道府県にて一括取りまとめでお願いいたします。

締切日

平成30年 7月16日(月) (定員200名)

その他

参加申込をいただいた方には、2週間前ごろにスタート表などのご案内をお送りいたします。

Information

<http://www.shadan-nissei.or.jp/info/index.html>

全国の公開講演会・学術大会・公益ボランティア活動報告
国民のため、地域住民のため、患者さんのため公益活動をしてまいります



インフォメーション
のHPはこちら

都道府県名	開催年月日	事業名・URL
北海道	平成30年 2月18日(日)	第32回北海道柔道整復専門学校卒業後教育講演会 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/245/1/1.pdf
石川	平成30年 3月11日(日)	「能登和倉万葉の里マラソン2018」ケアサポート活動報告 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/245/19/1.pdf
福井	平成29年度 冬期間	「スキージャム勝山」救護ボランティア http://www.shadan-nissei.or.jp/info/245/20/1.pdf
京都	平成29年 11月3日(火・祝)	「第29回市民スポーツフェスティバル」救護活動 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/245/26/1.pdf
和歌山	平成29年 11月12日(日)	「第17回和歌浦ベイマラソンwithジャズ」救護トレーナー活動 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/245/28/1.pdf
	12月10日(日)	「第21回おれんじロードバレーボール大会」救護トレーナー活動 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/245/28/2.pdf
	平成30年 2月4日(日)	「第23回口熊野マラソン」救護トレーナー活動 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/245/28/3.pdf
愛媛	平成29年 12月10日(日)	第11回 健康公開セミナー http://www.shadan-nissei.or.jp/info/245/37/1.pdf
熊本	平成30年 2月18日(日)	「熊本城マラソン2018」ケアサポート活動報告 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/245/44/1.pdf

※「日整フォーラム（都道府県だより）」は名称を「インフォメーション」に変更しHPに移動しました。

日整文芸

(作品は1人3首〈句〉までといたします)

【短歌】

福岡県 山下 智章

春風に花は散りても八重桜
田畑紅色紫雲英広がる
白き蝶畝の谷間に羽休め
卯月の風に揺れ飛び立ちぬ
藤咲きて酒を賜り夢語る
肩の調べを世に広めらむ
紫雲英は蓮華草の別名です

【俳句】

群馬県 鈴木 乗風

花馬酔木

口笛のこだま高嶺へ畦青む
香具山のしぐれうするる花馬酔木

山形・出羽三山

降る雪の嶺々を鎖せり寒鱈煮どんがらこ

福井県 田上 滋良

春の海

先輩の甘い言葉も四月尽
春眠や二十五時間あればよし
ミサイルの事など黙す春の海

【川柳】

北海道 阿部 篤夫

十キロの大蛸釣った知床で
鱈たら大漁クーラ重いウトロ港
友来りホヤの土産に舌ずつみ

石川県 東 勝一

スコップの手休め見上げ十六夜月
天からの便りと言えどままならぬ
雪だけと見れば破裂の水道管

〈一般投稿〉

【短歌】

奈良県 長谷川 治三郎

巡めぐる

降雪や無限の景色退廃す
ただ静じゃく雪の花々

秋の色色取り深し満様に山に見とれし
自然の姿

幻しの姿を見せし佇ずめ幾千年の
老木を見る

「日整文芸欄では一般の方々からの投稿を募集しております」

渉外部

日整文芸は、会員の方に加え、一般の方々からも「短歌」「俳句」「川柳」を募集します。一般の方の投稿は、日本柔道整復師会会員を通じて、都道府県名、紹介会員名および連絡先、作品提出者名を明記の上、ご応募してください。

日整文芸を通じて読者の皆様とよい交流の場となればと願っております。

作品は会員と同じく1人3首〈句〉までといたします。多くのご応募をお待ちしております。

宛先 〒110-0007 東京都台東区上野公園16番9号
公益社団法人 日本柔道整復師会渉外部
TEL: 03-3821-3511 FAX: 03-3822-2475
E-mail: kouhou@shadan-nissei.or.jp

四季の風

技と精神の伝承

新学期になると柔道整復師養成学校で在学していたころのことをよく思い出します。その学校の学校長は「ライセンスを取った後は必ず5年間は研修先でしっかり技術を学んでから開業するように。学ばないことは犯罪だ」と十分な研修の大切さを常に示されていました。

私は柔道整復師免許取得後、他県の接骨院に就職し研修させていただくこととなりました。お世話になった尊敬する恩師は完璧主義でとても厳しく、また倫理観を大変重んじる先生でした。研修では常に接遇、見方考え方、患者さんの利益を第一に考える「利他の心」の精神を「技」と共に学びました。師匠の骨折の整復は正確で固定方法も教科書には出ていない最短で治癒させるように独自の工夫されたものでした。患者さんに説明する話術も分かりやすく、ユーモアがあり説明したとおりに経過していくので患者さんの信頼は絶大でした。患者さんにとってその日にできる最善の施術をさせていただくことがモットーでしたので、労を惜しんで私が手を抜いたときにはひどくお叱りを受けたのでした。

5年間の研修を終えてから開業し、もう30年が経ちますが、これまで仕事を続けてこられたのは研修先の尊敬する恩師をはじめ多くの方々のおかげだと感謝に堪えません。私の恩師が先達の師匠から受け継いだ「技」を大変な努力により更に発展させその精神とともにしっかり私や多くの方々に伝承されてきたのだと感銘を覚えます。このような素晴らしい先達がこの業界を守り続けて、発展させてきたのだとつくづく感じます。

いよいよ日整が進めてきた制度改革が実り「教育改革」「施術管理者の要件強化」「公的審査会の権限強化」の改正内容の実施がこの新年度からいろいろな形でスタートしていきます。すでに開業している柔道整復師には臨地実習を受け入れるという新たな使命が与えられています。受け入れるには指定臨地実習指導者になることが必要ですが、私の県ではこの4月にその講習会が実施されるので受講することにしました。私の施術所は養成学校からは遠く、臨地研修に来ていただけるかどうか分かりませんが、制度改革による業界あげての一大プロジェクトですので微力ながら先達への恩返しも兼ねて協力したいと願っております。

臨地実習が充実していき、多くの日整の会員が指導者となって学生を受け入れる受け皿を大きく余裕のあるものにすることは、そこで学生に柔道整復師の正しい医療と質の高い「技」が伝えられ、地域から柔道整復師が信頼されることに繋がるのではないのでしょうか。

日整では昨年「匠の技」を開催していますが、この改革を機に実務経験でも、先達から受け継がれた柔道整復師の技と精神の伝承がしっかりされていく活動が全国で展開されていくことを願います。

渉外部 山田俊志

国民年金基金 は公的な年金制度であり

☆掛金は**全額「社会保険料控除」**の対象となり
所得税や住民税が軽減されます。

☆受け取る年金にも、「**公的年金等控除**」があり、
大変有利な扱いとなっています。

税金がこんなに有利！

掛金を収めているときは

掛金は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税が軽減されます。

掛金が年額457,560円の方で課税所得が500万円の
35歳0月の男性の場合（年金月額6万円で加入した場合）

1口目A型（12,710円）、2口目以降A型に4口（6,355円×4口）加入した場合

●**年間の掛金** …………… 457,560円×（所得税率20.420%+住民税10%）
= **139,190円軽減**

●**実質の負担（年間）** …………… **318,370円**になります。

所得税率表

課税所得額	195万円以下	195万円超～ 330万円以下	330万円超～ 695万円以下	695万円超～ 900万円以下	900万円超～ 1,800万円以下	1,800万円超～
税率	5.105%	10.210%	20.420%	23.483%	33.693%	40.840%

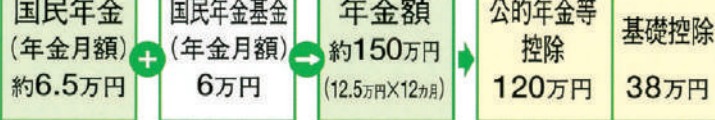
※住民税は一律10%です。



65歳から年金を受け取るときも

公的年金等控除の対象となりますので、年金以外に収入がない場合、お一人お一人お一人158万円までは、税金がかかりません。

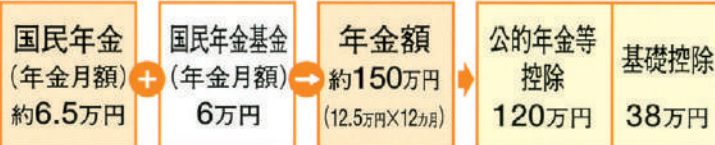
夫



税金が
かかりません

課税所得がありません

妻



税金が
かかりません

※国民年金の年金額6.5万円は、20歳から60歳までの40年間、保険料を納付した時の金額です（平成27年度満額）。
※国民年金基金の年金月額は、夫婦とも35歳0月で1口目終身年金A型、2口目以降終身年金A型4口の場合です。

【年金額・掛金額例】1口目A型の場合（月額）

	男性			女性		
	加入時年齢	年金月額	掛金月額	加入時年齢	年金月額	掛金月額
	25歳0月	20,000円	8,370円	25歳0月	20,000円	9,780円
	30歳0月	20,000円	10,170円	30歳0月	20,000円	11,880円
	35歳0月	20,000円	12,710円	35歳0月	20,000円	14,850円
	40歳0月	15,000円	12,405円	40歳0月	15,000円	14,490円
	45歳0月	15,000円	17,235円	45歳0月	15,000円	20,115円
	50歳0月	10,000円	17,940円	50歳0月	10,000円	20,930円

※加入の型などお悩みでしたら、ご希望に合うマイプランをお作りすることも可能です。お気軽にお問合せください！！

お問い合わせ

日本柔道整復師国民年金基金 ☎0120-305205

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-22-8 イイツカビル8階 ☎03-3253-0701 FAX専用 ☎0120-505405
ホームページ <http://www.juuseikikin.or.jp>

日本柔道整復師 協同組合員 のみなさまへ

毎月ご加入
できます！

日整協同組合「新・柔道整復師賠償保険制度」は 「鍼灸師賠償」がオプションとして加入できます！！

「新・柔道整復師賠償保険」では、「柔道整復師業務」の賠償事故だけでなく、任意オプションで「鍼灸師などの業務」「日常生活」「個人情報漏えい」の賠償事故も補償できます！！

基本プラン

「基本プラン」は以下による賠償事故を補償します！



任意オプションプラン (任意に1つからでも選択できます)

「任意オプションプラン」は以下による賠償事故を補償します！

「柔道整復師業務」

(柔道整復師特約)

「院内施設の不備」

(施術所危険担保追加条項)

「自由・名誉の侵害、プライバシーの侵害」

(人格権侵害担保条項)

「院内施設でのケガ見舞金」

(傷害見舞費用担保追加条項)



①「鍼灸師などの業務」

(はり師、きゆう師
あん摩・マッサージ・指圧師特約)

②「日常生活」

(個人賠償責任保険)

③「個人情報漏えい」

(個人情報取扱事業者保険)

*「任意オプションプラン」だけのご加入はできません。必ず「基本プラン」とのセットでのご加入となります。

総合補償制度(所得補償・医療補償等)...

病気・ケガ・交通事故による所得減・医療費等をトータルで補償します！！

毎月ご加入
できます！

(所得補償保険、新・団体医療保険※、交通事故傷害保険)

32%割引!

(団体割引20%+過去の損害率による割引15%)

※医療保険基本特約・疾病保険特約・傷害保険特約セット団体総合保険

日整協同組合
ならではの
割引です!

(団体長期障害所得補償保険)

20%割引!

(団体割引20%)

(注) 団体割引、過去の損害率による割増率は、本団体契約の前年のご加入人数や保険金のお支払状況により決定しています。次年度以降、割増率が変更となることがありますので、あらかじめご了承ください。

この内容は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜営業店までお問い合わせください。

<引受保険会社>

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

団体・公務開発部 第二課

(TEL)03-3349-5402 (FAX)03-6388-0161

受付時間 平日/午前9時から午後5時まで

<取扱幹事代理店>

アームリンク 株式会社

〒371-0844 群馬県前橋市古市町1-43-6 真塩ビル2F

(TEL)027-255-3233 (FAX)027-280-4659

受付時間 平日・土曜 午前9時から午後5時まで

SJNK17-18278 (2018.1.29)

お車のご相談は何でもご連絡ください!

「カーライフデスク」ではディーラーや車を熟知したスタッフが対応いたします!

(ご紹介者さま)

新車が欲しい!
という方が
身近にいますか...



まずCLDへお電話下さい!!

☆ご希望に一番近い条件のカーディーラーを
ご紹介します。

☆パンフレットのお取り寄せなどをお手伝いします。

☆購入される際の様々な疑問点などのご相談も
お受けします。



© JAPAN-DA

(損保ジャパン日本興亜自営課担当者)



〇〇自動車担当の私がご希望に
添ったディーラーを紹介致します。
私が責任をもって最良の条件を出
してもらおうよう努力します。

損保ジャパン日本興亜の紹介制度を利用するとどんなメリットがあるの?

- ☆損保ジャパン日本興亜のネットワークを利用した優良ディーラーへ簡単・ダイレクトに繋がります。
- ☆お車購入でご不明な点も「カーライフデスク」がサポートします。

☆お車購入ご紹介の際のお願い☆

ディーラーとの見積りや商談に入る前にご連絡下さい。

(先にディーラーにお名前などを告げると紹介と認められない場合があります)

損保ジャパン日本興亜

「カーライフデスク (CLD)」

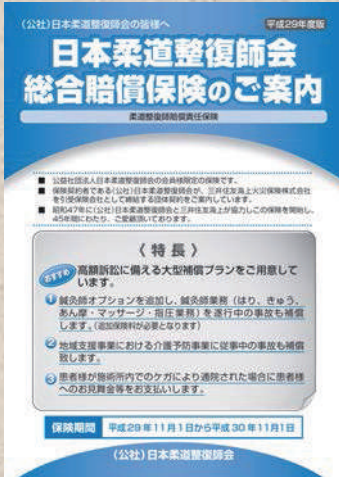
電話: 0120-001-297

受付: 9:00~17:00

日本柔道整復師会総合賠償保険

＜柔道整復師特別約款・施設所有（管理）者特別約款＞

昭和47年より日本柔道整復師会の会員の皆さまを柔道整復業務にかかわる事故からお守りしています。



保険期間：毎年11月1日から1年間（中途でもご加入頂けます）

【特徴】

- 日本柔道整復師会と三井住友海上とが会員の皆さまのために開発した保険です。
- 地域支援事業における介護予防事業に従事する事故も補償いたします。
- 患者様が施術所内でのケガにより通院された場合の患者様へのお見舞金等も補償いたします。
- 鍼灸師オプションを追加する事で、鍼灸師業務（はり、きゅう、あん摩・マッサージ・指圧業務）を遂行中の事故も補償いたします。（追加保険料が必要となります）

団体長期障害所得補償保険（GLTD）・所得補償保険

最長70歳まで病気・ケガでの休業による収入減を補償いたします。



保険期間：毎年8月1日から1年間（中途でもご加入頂けます）

【特徴】

- 業務中・業務外を問わず病気・ケガで就業不能となり、休診された時の収入を補償します。
- 保険料はそれぞれ下表の割引が適用されており、個人でご契約されるよりお得です。

保険種類	団体割引率 ^(注1)	損害率による割引 ^(注2)	合計割引率
団体長期障害所得補償保険（GLTD）	15%	—	15%
所得補償保険	20%	40%	52%

（注1） 前年度ご加入いただいた被保険者の人数によって割引率が適用されます。

（注2） 損害率により、毎年割引率が見直しされます。

上記割引率は平成29年8月1日に保険期間を開始した契約のものです。

※この内容は保険の特徴を説明したものです。詳しい内容については、専用パンフレット「日本柔道整復師会総合賠償保険のご案内」「日本柔道整復師会団体長期障害所得補償保険（GLTD）・所得補償保険・団体総合生活補償保険（MS&AD型）のおすすめ」をご参照いただくか取扱代理店または三井住友海上の営業店にお問い合わせください。

＜団体窓口＞

公益社団法人日本柔道整復師会 事務局 [TEL:03-3821-3511](tel:03-3821-3511)

＜引受保険会社＞

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-11-1

TEL:03-3259-6692 FAX:03-3259-7218

＜主要取扱代理店＞

株式会社ウーベル保険事務所

〒104-0041 東京都中央区新富 2-4-5 コーポ新富ビル 8F

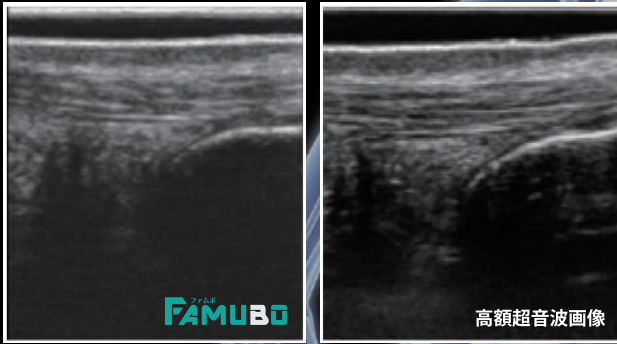
TEL:03-3553-8552 FAX:03-3553-8553

「観る」から「見せる」測定 コンパクトになっても鮮明な画像

ファミボ
FAMUBO

本体価格 (税抜) **¥640,000**

アキレス腱



Modern Ultrasound Always By Your Side.

ファミボ
FAMUBO

超音波画像計測はここまで進化した!!

小型可動式でリーズナブルな「FAMUBO」が登場。

「いつでも」「どこでも」「誰でも」スピーディーに取扱うことができます。大型・高額機種の画質に劣ることなく、画像も見やすく可動性に優れ、お手持ちのタブレット、スマートフォンと繋ぐだけで超音波画像計測機器に早変わりします。Wi-Fi で持ち運びも便利で屋内外を問わず様々な環境でご使用が可能です。画像もメールにて手軽に配信ができ、コミュニケーションツールとしてご利用いただけます。

サイズ：本体 60(W)×24(H)×156(L) mm
重量：0.3kg バッテリー：連続使用 3 時間
プローブ：10MHz / 12MHz / 128 elements / 32 channels
測定深度：linear 20 - 50mm / Display Mod B
動作環境：iPad mini4 以降 / iPad air2 以降 / iPad Pro 以降
iPhone 5 以降 / Android 6.0 以降

(※一部機種に関しては推奨バージョン以上でも動作しない可能性があります。)

コンパクトサイズで持ち運び可能

リーズナブル価格で自分だけの1台

「いつでも」「どこでも」「誰でも」簡単アプリ操作

鮮明な画像でカウンセリングサポート

※本製品は非医療機器です。

RAFOS Premium

TVでも話題のハイパワー RF !!

高周波深部加温では、筋硬度を「ほぐす」「緩む」ということが最大の特徴です。ハンドによるマッサージだけではほぐしきれない体質の方も、深部加温を施術前にすることにより筋肉が緩むことで相乗効果が期待できます。

多種多様な部位に適用できる豊富な機能

RET 深部加温 RET 方式
(Resistive Electrode Transfer)

CET 深部加温 CET 方式
(Capacitive Electrode Transfer)

MULTIPOLAR
(Multipolar Electrode Transfer)
セルフトリートメントが可能なセルフハンドプローブ



本体価格 (税抜) **¥1,860,000**

【仕様】 電源：AC110V、60Hz 電力：150VA Size：W470×H168×D348mm (本体のみ) 重量：8kg
周波数 (CET)：0.3&0.5MHz 周波数 (RET)：0.5MHz 電気衝撃に対する保護形式：Class 1 BF

VIEWFIX

温熱バキューム



赤色LED

血液循環の増加

真空吸引

筋膜リリース

マルチ温熱

マルチポアラー

筋膜リリース!!

VIEWFIX 施術とは、筋膜を緩め癒着を改善することが可能です。吸引モードとマルチ温熱を使うことによって筋膜の委縮・癒着を改善したり、圧力により血流やリンパの流れを促進し、筋膜を正常な状態に戻すことでこりや痛みの改善を促進します。



本体価格 (税抜) **¥795,000**

【仕様】 電源：AC100V、50/60Hz LED：RED 640 nm Size：W370×D145mm (本体のみ) 重量：8kg
バキューム：MAX 540 mmHg バキュームモード：連続モード / 2 パルスモード 付属品：3 プローブ / ホース

伝統と歴史を刻み、
進化する未来へ。

呉竹学園は、
今までも、これからも、
時代に適応した人材を育成し、
社会に貢献する努力を続けます。



学校法人
呉竹学園
Established 1926



<http://www.kuretake.ac.jp/>

東京医療専門学校

〒160-0008 東京都新宿区三栄町3

TEL:03-3341-4043

伝統医療と現代理論の融合。

東京医療専門学校は、十分な知識・技術を持った上で
柔軟な思考のできる懐の深い医療人の育成を目指します。



呉竹鍼灸柔整専門学校

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-7-24

TEL:045-471-3731

社会の信頼と尊敬を得る医療人の育成。

呉竹鍼灸柔整専門学校は、人格形成に力を注いだ教育により
社会の信頼と尊敬を得る医療人を育成します。



呉竹医療専門学校

〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-185-1

TEL:048-658-0001

社会ですぐに活躍できる“あなた”になるために。

医の東西を問わず十分な知識と技術を備え、
全人的医療を施すことの出来る医療人を育成します。

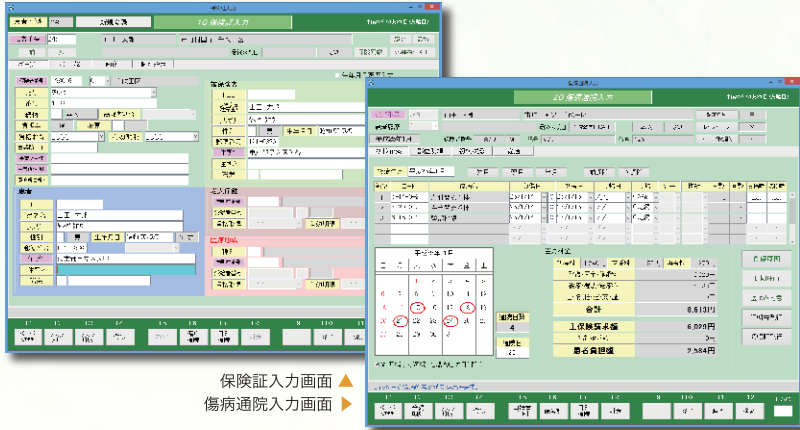


三四郎くんは、 日本全国で最も多く使われている 接骨院・整骨院専用のレセコンです！



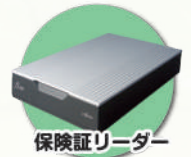
他社からのデータ移動も
お任せ下さい！

※一部ご希望に添えない場合があります。



保険証入力画面
傷病通院入力画面

オプションで
さらに便利！



保険証リーダー



サーマルプリンタ



バーコードシステム

使い勝手の良い操作性はもちろん、療養費改正等の保険改正にすばやく対応。
迅速サポートでご好評を頂いている『三四郎くん』は、常に進化を続ける信頼と実績の事務管理ソフトです。

超音波画像観察装置 ラインナップ

骨・軟骨・筋・腱・靭帯などがリアルタイムに観察できます。

Xario100
S Edition

医療機器認証番号：
225ACBZX00066000
製造販売元：
キャノンメディカルシステムズ株式会社

HS-2200

医療機器認証番号：
225AHBZX000034
製造販売元：本多電子株式会社

ARIETTA
Prologue SE

医療機器認証番号：
227ABBZX00109000
製造販売元：株式会社日立製作所

※その他、様々な機種を取り揃えております。

超音波画像ファイリングシステム

ウルトラ三四郎 Next

大切な超音波画像をUSBメモリで簡単取り込み・保存できます！



多くの先生方に超音波観察装置をご理解
いただくため、「東京ショールーム・SSB
研修センター」を開設致しました。
当社で取り扱いのある超音波画像観察装
置を実際にご使用いただけます。
また、定期的に超音波セミナーも開催し
ていますので、お気軽にご相談ください。

東京ショールーム・SSB研修センター
東京都千代田区神田三崎町2-7-10
帝都三崎町ビル 7F

Judo Therapist Code of Ethics

Widely recognized as a part of Japan's national medical system, Judo therapy has been passed down from generation to generation. With the aim of continuing the tradition and practice into the future, the following code outlines the philosophy of the practitioners of Judo Therapy, as well as its ideals and goals.

1. Practitioners of Judo therapy shall carry out their work with pride and responsibility, persisting in compassionately aiding humanity through their work.
2. Practitioners of Judo therapy shall endeavor to nurture the people as role models of the nation, while cultivating the spirit of Judo, as they have since the ancient times.
3. Practitioners shall endeavor to value cooperation and respect focusing on their work without acting above or below their positions.
4. Practitioners, while continuously striving for the improvement of the esteemed techniques in the study, they will treat their patients with earnestness, sincerity, and in good faith.
5. With this code, they will honor their entrusted duties, strictly keeping the confidential information obtained in the course of this business, and with all their effort, in the recovery of the patient regardless of race, religion, sex, and any other social status.

June 14 1987

柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限らない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名譽を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓つものである。

- 1、柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を費く。
- 2、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。
- 3、相互に尊敬と協力を努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。
- 4、学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。
- 5、業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽くす。